

北島町第5次振興計画

後期基本計画

徳島県北島町



みどりあふれ みんなの笑顔がつづく 住みよいまち 北島



はじめに



北島町では、平成28年度から令和7年度を計画期間とする「北島町第5次振興計画」を策定し、目指すべき将来像やまちづくりの基本方針を定め、総合的かつ計画的な行政運営に取り組み、計画期間の半期が終了いたしました。

この間、全世界で流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動は大きな打撃を受け、町でも人が集まるような活動は中止や縮小を余儀なくされました。また、人口減少問題や、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震・気候変動による自然災害など、本町を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

こうした中、現在まで継続してきた取り組みに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した地域の課題解決、SDGs（持続可能な開発目標）の推進など、新しい時代の流れを受け入れ、今まで以上に力強く町政を推進していく必要があります。

この度、計画開始から5年を経過したため、基本計画の検証・見直しを行い、後期基本計画を策定いたしました。前期に引き続き「みどりあふれ みんなの笑顔がつづく 住みよいまち 北島」を実現すべく、町民のみなさまと「協働」のまちづくりを進めてまいります。皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、基本計画の見直しに当たりご尽力を賜りました北島町地方創生推進会議委員の方々をはじめ、町民アンケート調査等において貴重なご意見をいただきました皆さま方に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

北島町長

古川 保博

目次

第1編 序論

第1章 後期基本計画策定にあたって	8
I. 後期基本計画策定の趣旨	8
II. 後期基本計画の位置付け	8
III. 計画の役割	8
IV. 計画の推進に向けた役割分担	9
V. 計画の対象区域	10
第2章 計画の背景と課題	11
I. 本町の現況	11
(1) 自然	11
(2) 歴史	11
(3) 社会情勢	11
(4) 人口	14
(5) 町財政	15
(6) 住民意識	16
II. 時代潮流と課題	19
(1) 本町をとりまく地方都市の人口減少・少子高齢化	19
(2) 地方分権の進展と自主的・自立的なまちづくりの 気運の高まり	20
(3) 循環型社会の一層の推進	20
(4) 安心安全なまちづくりの推進	20
(5) グローバル社会と激しさを増す都市間競争	20
(6) 高度情報社会の進展	21
(7) 成熟社会への対応	21
(8) 未来への人材育成	22
(9) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の加速化	22
(10) 新型コロナウイルス感染症	22

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念と将来像	24
I. まちづくりの基本理念	24
II. まちづくりの将来像と基本方針	25
III. まちづくりの基本指標	26
(1) 将来人口目標	26
(2) 土地利用構想	26
(3) 基本方針ごとの施策大綱とまちづくり指標	27
IV. 施策の大綱と重点プロジェクト	29
1. 便利で快適に暮らせるまちづくり	30
2. 安心安全なまちづくり	33
3. 産業が活気づくまちづくり	35
4. 健康でいきいきとしたまちづくり	37
5. ゆたかな心をはぐくむまちづくり	39
6. 効率的なまちづくり	41
7. とともに助け合うまちづくり	42

第3編 基本計画



第1章	便利で快適に暮らせるまちづくり	44
	1. 土地利用	44
	2. 都市計画	46
	3. 道路・交通	48
	4. 住環境	51
	5. 公園・緑地	53
	6. 上水道	55
	7. 下水道	57
	8. 廃棄物処理等環境衛生	58
第2章	安心安全なまちづくり	60
	1. 環境保全の充実と低炭素都市の構築	60
	2. 防災まちづくりの推進	62
	3. 消防・防犯・交通安全の充実	64
第3章	産業が活気づくまちづくり	66
	1. 農業	66
	2. 工業	68
	3. 商業	70
	4. 雇用対策・勤労者福祉の充実	72
第4章	健康でいきいきとしたまちづくり	74
	1. 健康づくりの充実	74
	2. 地域福祉の充実	76
	3. 子育て支援の充実	77
	4. 高齢者福祉の充実	79
	5. いろいろな福祉の充実	81
	6. 保険事業の充実	83
第5章	ゆたかな心をはぐくむまちづくり	85
	1. 学校教育の充実	85
	2. 生涯学習社会の形成	88
	3. スポーツの振興	90
	4. 芸術文化の継承と創造	92
	5. 国際交流	93
第6章	効率的なまちづくり	94
	1. 自立した自治体経営の推進	94
	2. 情報化への対応	96
第7章	ともに助け合うまちづくり	98
	1. 協働のまちづくりの推進	98
	2. コミュニティ	100

第1編

序 論

第1章 後期基本計画
策定にあたって

第2章 計画の背景と課題



第1章 後期基本計画策定にあたって

I 後期基本計画策定の趣旨

※1 協働：自己の主体性・自発性のもとに、共通の領域において、互いの特性を認識・尊重しあいながら、共通の目的を達成するため、課題解決に向けて協力・協調すること

平成28年（2016年）より「北島町第5次振興計画」を基本として各種施策、事業を積極的に展開し、『みどりあふれ みんなの笑顔がつづく住みよいまち 北島』を目指すべき本町の将来像として、住民のみなさまと「協働」※1のまちづくりを進めてまいりました。

このたび、令和3年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、これに続く令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

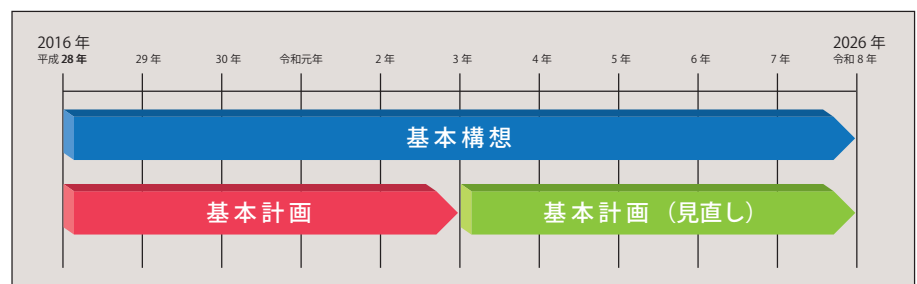
後期基本計画は、社会情勢の変化や新たな住民ニーズへの対応など、本町が抱える課題に対し的確に対応し、「みどりあふれ みんなの笑顔がつづく住みよいまち 北島」を目指し、発展させ、次世代に引き継いでいくために、今後5年間で推進する施策を体系的に示しています。

II 後期基本計画の位置付け

北島町第5次振興計画は、「基本構想」「基本計画」により構成されています。基本構想は、まちづくりの基本理念及び各分野におけるまちづくりの将来像や基本方針を掲げるとともに、その実現に向けた施策の大綱、重点プロジェクトを示すもので、計画期間は令和8年度までの10年間となっています。基本計画は、基本構想で掲げた基本理念や将来像などを実現するため、施策の大綱ごとに、今後取り組むべき具体的施策及び事業を体系的に示すものです。

またその実効性を確保するため、10年間の計画期間を前期と後期に分け、前期の目標年次を令和3年度、後期の目標年次を令和8年度としています。

「後期基本計画」は、前期基本計画に引き続き、基本構想の実現を図るものとして位置づけ、令和8年度までの5年間に推進していく施策を示しています。



III 計画の役割

本計画は、これまでの“まちづくり”の現状と課題を的確に捉え、本町の目指すべき将来像や基本方針、その実現化のための施策の大綱を明らかにし、総合的な行政運営を行うために定めるものです。

さらに、住民と行政がともに考え行動する「協働」のまちづくりを進めていくため、以下の3つの役割を担っています。

1) 総合的かつ計画的な行政運営を行う。

本町の目指すべき将来像やまちづくりの方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行財政運営の指針となります。

2) 住民や企業などと行政の「協働」によるまちづくりを行う。

本計画は住民と行政がまちの課題や価値を共有し、目標の達成に向けて協働してまちづくりを進めていくための手引書となるものです。

3) 国や県へ事業や施策に対する支援と協力などを要請していく。

地方分権の一層の推進により、国と地方の関係も新たな段階を迎え、地域は自らの責任と判断で自らのまちづくりを行っていくことが求められています。その中で、住民に最も身近な基礎自治体として住民の安心・安全な暮らしを守るため、国や県との協力関係や連携を強化する必要があります。本町は本計画に基づき事業や施策に対する支援と協力などを要請します。

Ⅳ 計画の推進に向けた役割分担

本計画の推進に向けては、住民と行政の協働のまちづくりが不可欠です。

●住民の役割

住民が担う役割は、自らが暮らす地域をより良い空間にすることであり、それは住民の権利であるとともに、義務でもあります。まちづくりの主役としての自覚と責任を持ち、行政との連携・協働に努め、地域の生活環境の向上や交通安全への配慮など、積極的な社会貢献や主体的なまちづくりへの参画が必要です。

●行政の役割

行政が担う役割は、本計画に基づき、総合的かつ計画的に各種の取り組みの推進や調整を図ることです。

各種取り組みの推進にあたっては、住民に開かれた行政として積極的にまちづくりに関する情報公開を行いながら、住民と一体となった本町のまちづくりを進めていくことが必要です。また、住民主体のまちづくりに対して、積極的な支援・援助を行うとともに、国、県、周辺市町及び関係機関への要請や調整、連携を行い、円滑で効果的なまちづくりを推進することが必要です。

V 計画の対象区域

この計画の対象区域は、原則として現在の行政区域とするものですが、住民の日常生活圏の拡大に対応するため広域的な配慮を必要とする諸施策についても、この基本構想に含めるものとします。

1 本町の現況

(1) 自然

本町は、徳島県の北東部、吉野川下流に発達した三角州のほぼ中央部に位置し、北は鳴門市、南は徳島市、東は松茂町、西は藍住町に接しています。吉野川の旧河道である旧吉野川、今切川が町全体を抱えるようにして流れており、本町は「ひょうたん形」の川中島となっています。

町域面積は874haで、既存の樹林地としては社寺境内地の樹林など以外は見当たらない地域です。丘や山は無く、標高1mから2m程度の平坦な平野が広がっています。

徳島県の北東部は日本の気候区上、瀬戸内海気候区と南海気候区とにまたがっており、本町の気候は、両者のほぼ中間の型といえます。降水は夏季に多く、冬季に少ない傾向があります。気温は温和で海陸風など海岸地域特有の現象が見られます。

(2) 歴史

本町は、古くから阿波国府に近接し、旧淡路街道が町域を通過していることもあって古くから開けた地域で、藩政時代^{※1}には阿波藍の産地として栄えました。また、阿波藍による富を背景に村人達の娯楽として「阿波競馬」が大流行し、鯛浜の水神社における拝殿の格子天上や奉納の額類の多くが、馬や騎手の頭巾などの絵であることから、当時の様子がうかがえます。

明治22年10月1日、町村制施行により、鯛浜・江尻・高房・中村・北村・新喜来・太郎八須の七村が合併して北島村が発足し、その後、昭和15年2月11日、町制を施行して北島町となりました。

その間、明治40年頃から藍作に代わって水田化と桑園化が急速に進むとともに、大正の不景気、昭和初年の大恐慌を経て、県下有数の工業都市へ、さらには徳島市や鳴門市の近郊という立地条件から、現在の住宅都市へと姿を変えてきています。

一方、本町の長い歴史の中には、巨木伝説や地名説話、仇討ちの物語など、先人によって語り継がれたいくつもの民話や伝説があります。また、県文化財に指定されている能満寺の「木造十一面観音立像」をはじめ多くの優れた文化財が残っています。

(3) 社会情勢

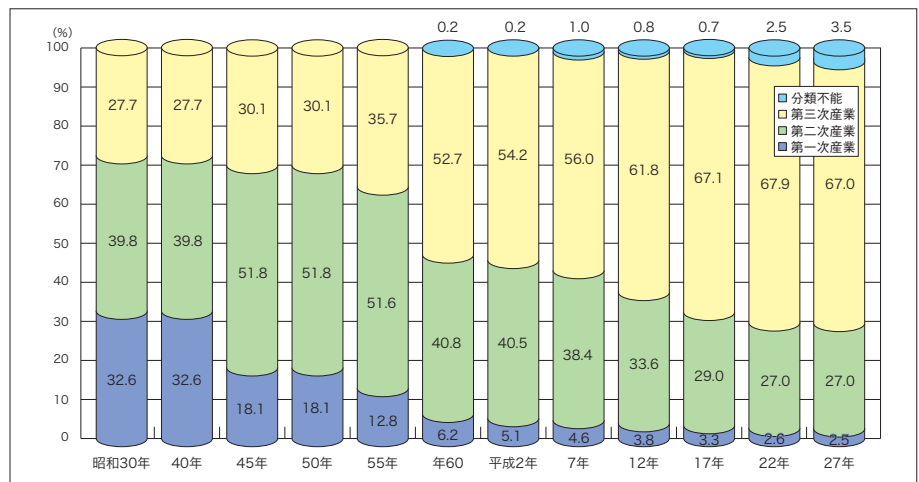
本町は徳島市（徳島県庁）、鳴門市（市役所）、徳島阿波おどり空港から10km圏内、四国横断自動車道松茂スマートインターチェンジ^{※2}から5km圏内の利便性に優れた立地条件にあり、道路網は、国道、県道を幹線とし、これに町道が加わり構成されています。

※1 藩政時代：天正13年（1585年）から明治維新に及ぶまでの300年間の時代

※2 スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置された、ETCを搭載する車両に限定しているインターチェンジのこと

【産業別就業者】

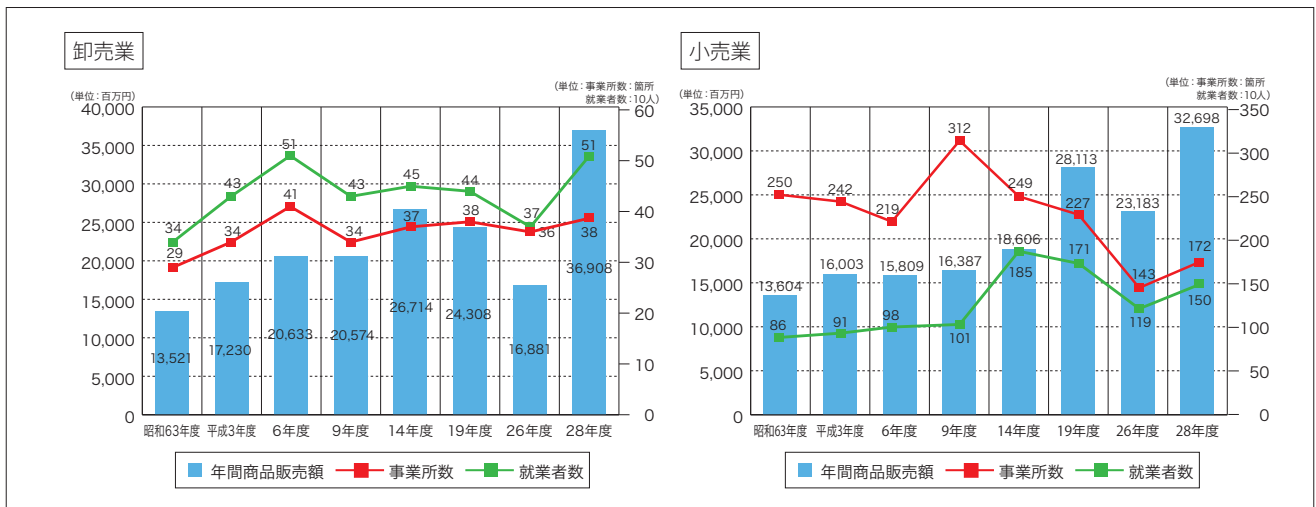
町の経済を担う産業については、就業者の7割弱が第三次産業（商業、サービス業など）で占められ、第一次（農業など）、第二次（建設、製造業など）産業就業者の割合の減少傾向、第三次産業就業者の割合の増加傾向を示していましたが、平成27年に第一次、第二次産業就業者の割合は横ばいに、第三次産業就業者の割合はわずかな減少に変化しました。



産業別就業者数 (資料：国勢調査)

【商業の現状】

平成28年経済センサスにおける年間商品販売額、事業所数ともに、2年前と比べ、卸売業・小売業ともに増加傾向となっており、年間商品販売額はこれまでの最高値となっています。また、就業者数についても卸売業・小売業ともに増加傾向にあります。

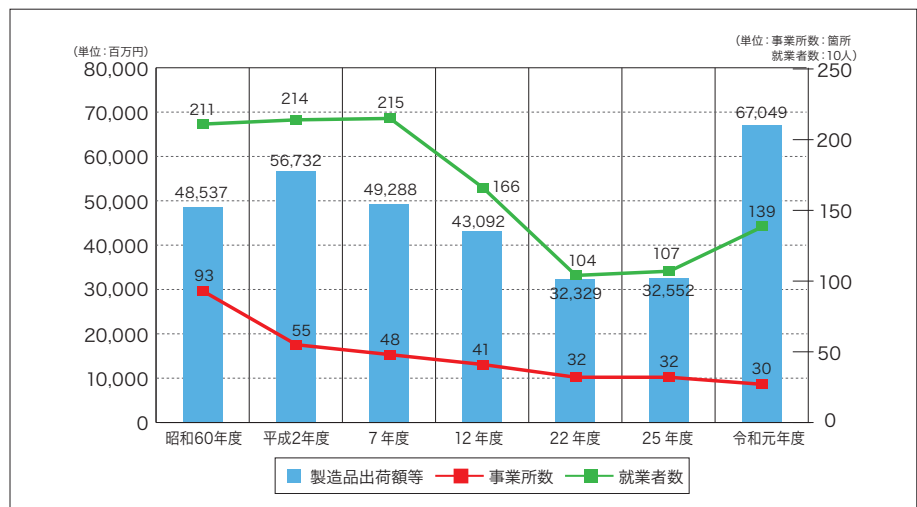


卸売業・小売業の年間商品販売額と事業所数・就業者数
(資料：平成26年度まで商業統計調査、平成28年度は経済センサス)

【工業の現状】

製造業の事業所数、就業者数については、平成に入って以降減少傾向でしたが、平成22年度以降、就業者数は増加に転じています。

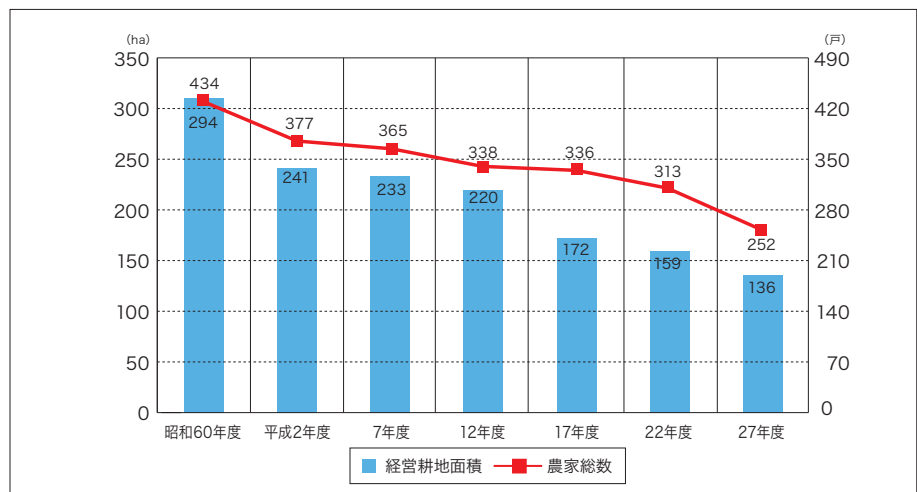
令和元年度工業統計調査における事業所数、就業者数は6年前と比べ、事業所数はわずかに減少、就業者数は約3割増加し、それぞれ30事業所、1,385人となっています。製造品出荷額等については2倍以上となっています。また、1事業所あたりの出荷額も増加となっています。



製造品出荷額等と事業所数・就業者数
(資料：工業統計調査 (4人以上の事業所が対象))

【農業の現状】

昭和60年以降について農家戸数、経営耕地面積ともに減少し、平成27年度における農家総戸数は5年前と比べて61世帯減少し、252戸となっています。そのうち約1割半は専業農家、約4割が兼業農家、残りの約4割半が自給的農家となっています。

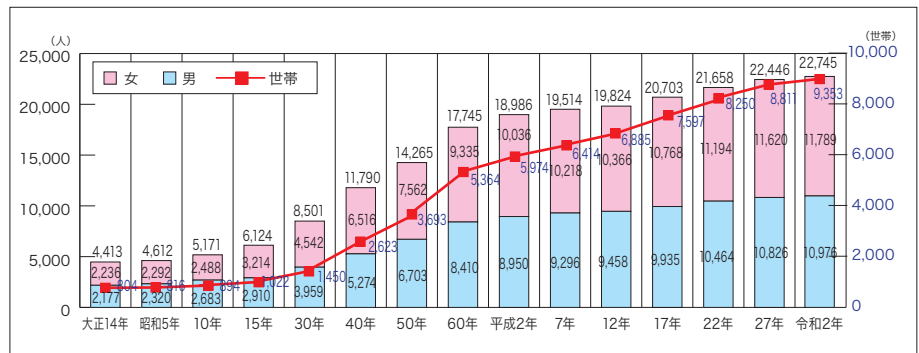


経営耕地面積と農家総数
(資料：徳島県統計書 (農林業センサス))

(4) 人口

【人口・世帯数の推移】

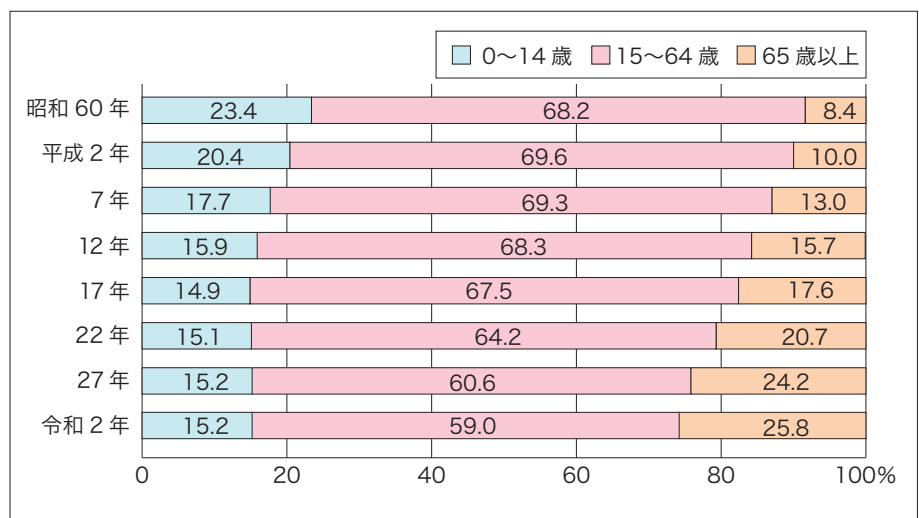
本町の人口は、発足（昭和15年2月）当時から現在に至るまで、増加傾向を続けています。特に、高度経済成長期である昭和30年、40年代から60年にかけて急激に増加しています。バブル経済崩壊後の近年においては、微増傾向となり、令和2年国勢調査では22,745人となっています。



人口と世帯数の推移
(資料：国勢調査)

【人口構成】

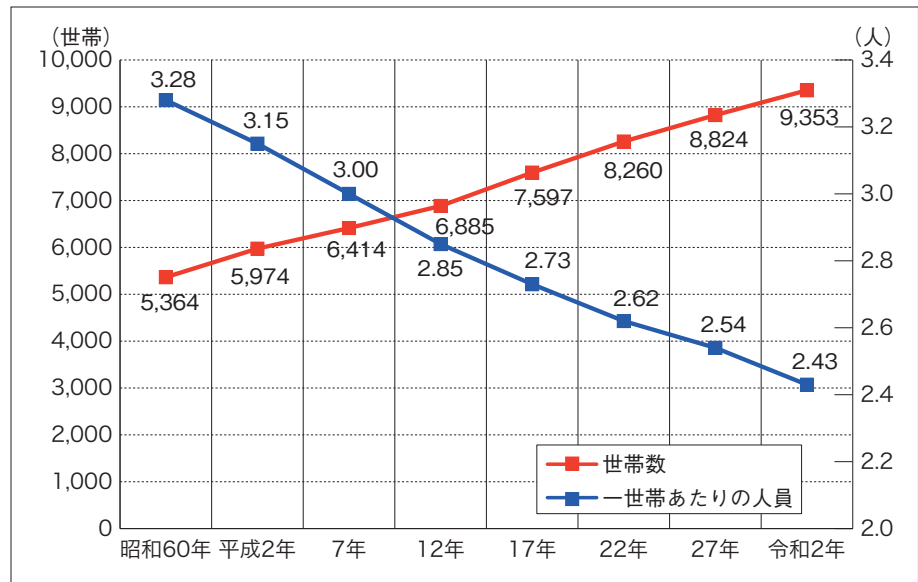
年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3階級別の人口の変化では、年少人口の減少傾向と老年人口の増加により、本町においても少子・高齢化社会が進行しています。



3階級別の人口割合の推移
(資料：国勢調査)

【一世帯あたり人員】

人口の増加に伴い世帯数も増加傾向にあるものの、一世帯あたりの人員は減少傾向を示しており、核家族化の進行がうかがえます。



世帯数及び一世帯あたりの人員の推移
(資料：国勢調査)

(5) 町財政

【本町を取り巻く財政環境】

※1 標準財政規模：地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標。「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められ、標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさのこと

令和元年度決算における実質収支は2.3億円の黒字で、標準財政規模^{※1}に対する実質収支比率は4.8%ですが、自治体の財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、86.1%となっており、弾力性をやや失いつつあるといえます。

また、地方債発行規模の妥当性を表す公債費負担比率は9.7%で危険とされる15%との乖離はありますが今後の借入には注意が必要です。

指標	本町	備考
実質収支比率	4.8%	財政運営の良否を判断する指標。概ね3～5%程度が望ましい。
経常収支比率	86.1%	財政構造の弾力性を計る指標。概ね80%以内(標準的範囲は、70～80%)であることが望ましい。
公債費負担比率	9.7%	公債費の標準財政規模に占める割合で、後年度への財政負担を判断する指標。

(資料：徳島県ホームページ「令和元年度 財政状況資料集」)

データ出典／

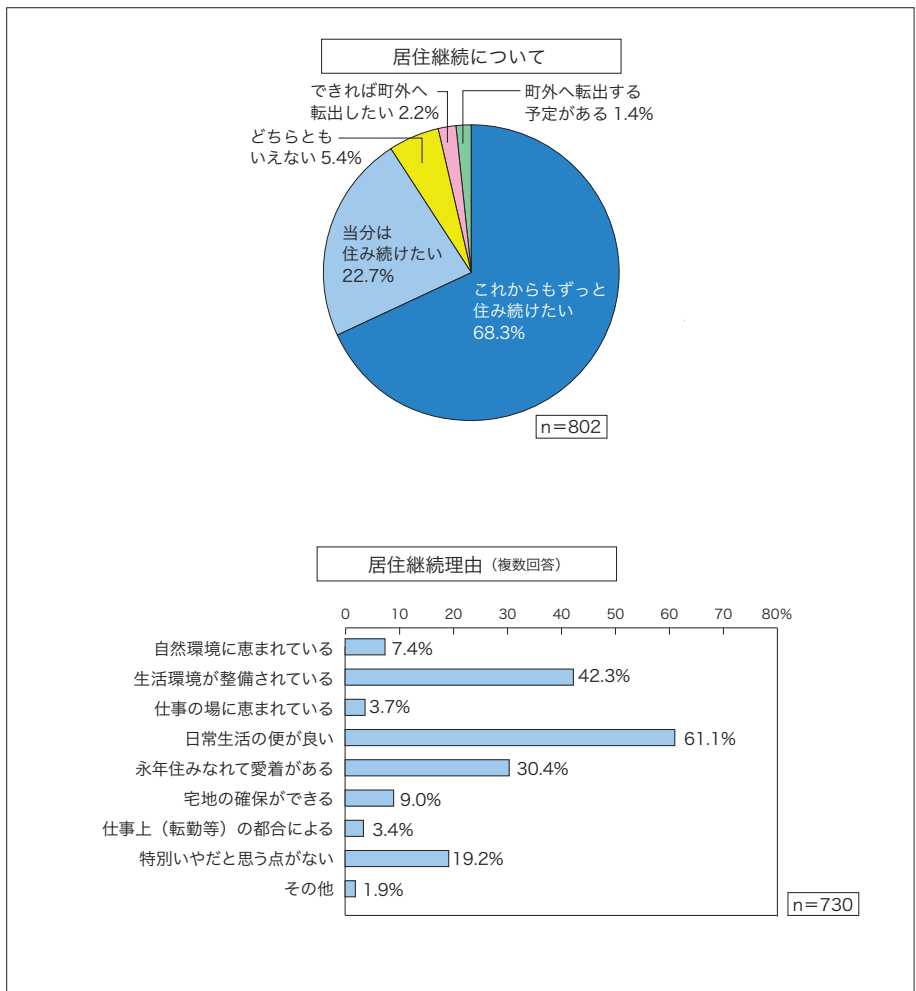
北島町第5次振興計画後期基本計画策定に関する町民意向調査（令和3年9月）より

(6) 住民意識

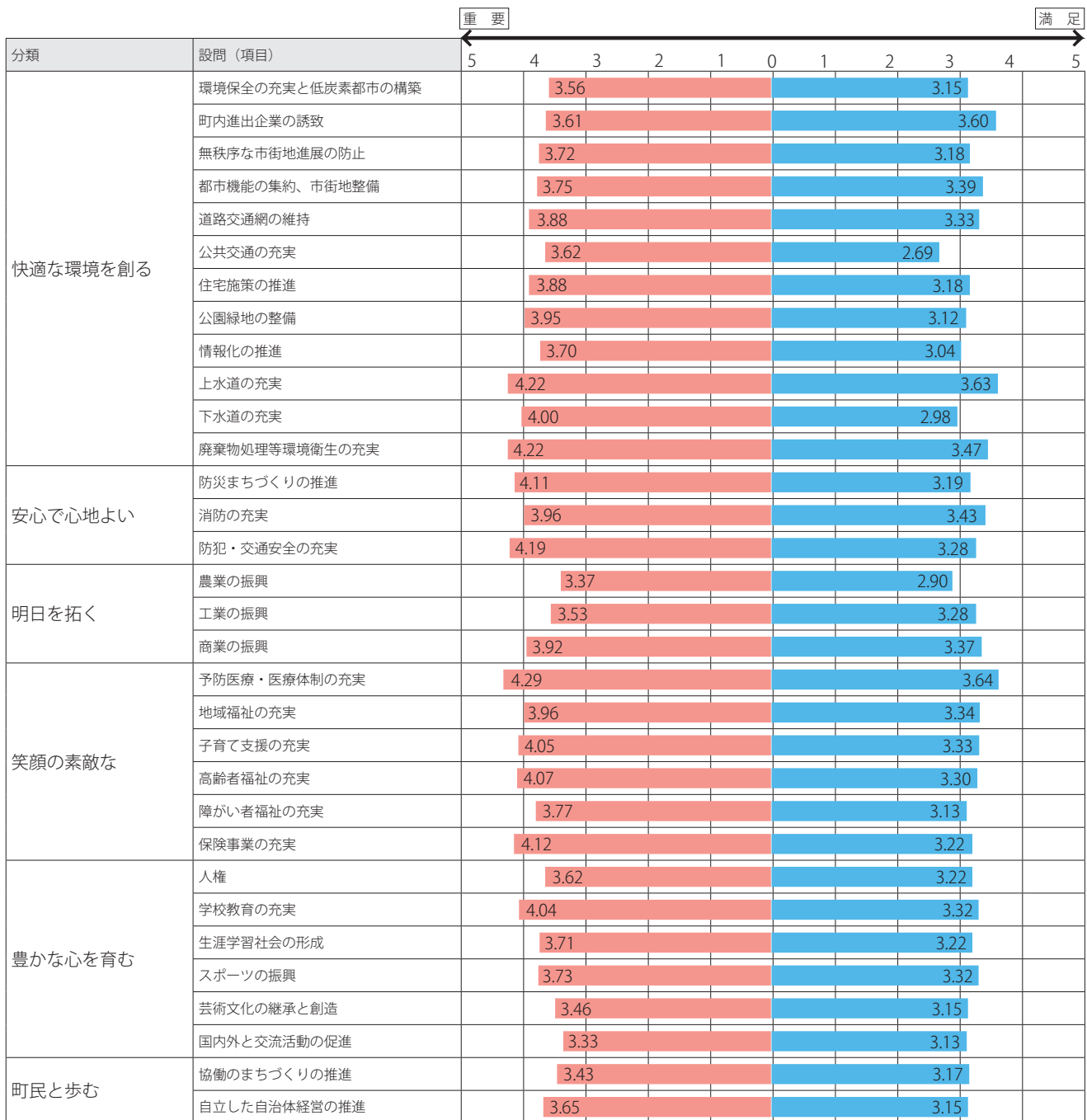
住民の意向を、行政運営に反映するために、現状の評価や今後のまちづくりの方向性について、アンケート調査を行っています。

【定住意向・住み心地】

定住意向については、定住希望者が9割を超え、その理由として「日常生活の便が良い」「生活環境が整備されている」など、日常生活の利便性等の生活環境の整備の充実が評価されていることが分かります。



町全体について、満足度が高かったものとして、「予防医療・医療体制の充実」、「上水道の充実」、「町内進出企業の誘致」が挙げられ、逆に低かったものとして、「公共交通の充実」、「農業の振興」、「下水道の充実」などが挙げられています。重要度が高かったものとして、「予防医療・医療体制の充実」が特に重視され次いで「上水道の充実」、「廃棄物処理等環境衛生の充実」などが挙げられています。



データ出典／
北島町第5次振興計画後期基本計画策定に関する町民意向調査（令和3年9月）より

※満足度は、「満足している」を5点、「やや満足している」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満である」を2点、「不満である」を1点とし、平均値を算出。
重要度は、「重視している」を5点、「やや重視している」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり重視していない」を2点、「重視していない」を1点とし、平均値を算出。

データ出典／

北島町第5次振興計画後期基本計画策定に関する町民意向調査（令和3年9月）より

【低炭素社会の実現について】

自宅に設置している省エネルギー設備は、「設置していない」が最も多く、次いで「省エネ高効率給湯器」、「建物の高断熱化」となっています。

町補助があれば設置したい設備は、「エコ家電への買い替え」が最も多く、次いで「ハイブリッド車・電気自動車」、「太陽光発電システム」となっています。

省エネ施設を設置していない理由は、「価格の問題で設置できない」が最も多く、次いで「必要性が無く設置するつもりはない」となっています。

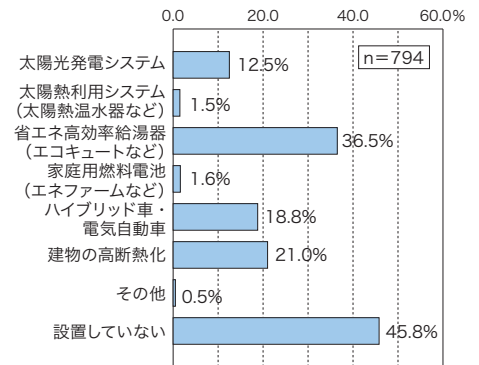
一方、設置意思があると思われるも「集合住宅または借家などで設置できない」との回答が2割以上見られます。

【インターネット環境の整備について】

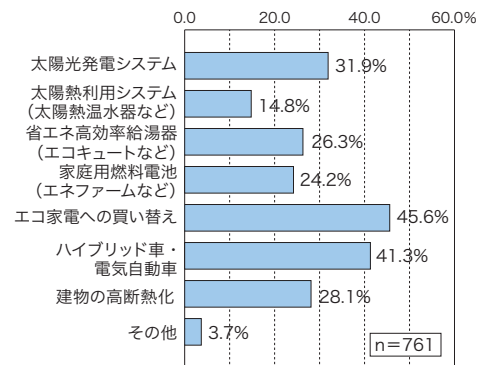
町施設への無料Wi-Fiサービスの整備は、「積極的に設置を進めてほしい」が最も多く、次いで「災害時に避難所となる町施設には通信環境を整備すべきである」となっています。

否定的意見の「コンビニなど民間事業者による環境整備も進んで

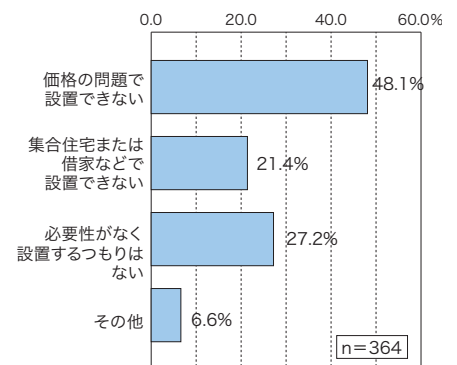
省エネ設備の設置（複数回答）



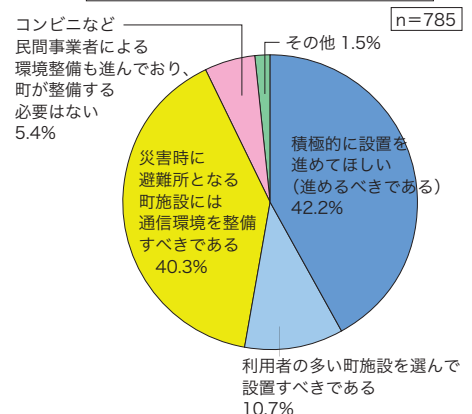
町補助があれば設置したい設備（複数回答）



省エネ施設を設置していない理由（複数回答）

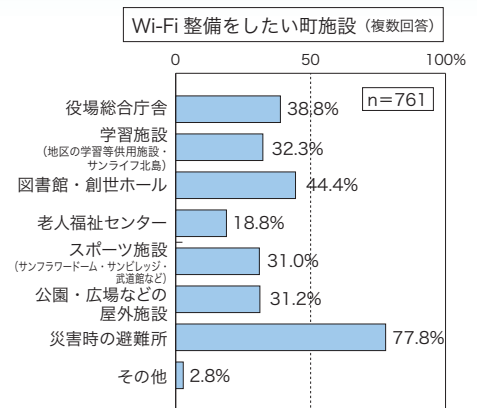


町施設への無料Wi-Fiサービスの整備



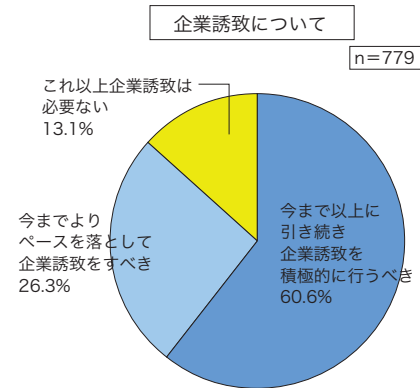
おり、町が整備する必要はない」は少数となっています。

無料Wi-Fiサービスを整備した場合に利用したい町施設は、「災害時の避難所」が最も多く、次いで「図書館・創世ホール」、「役場総合庁舎」と続いています。

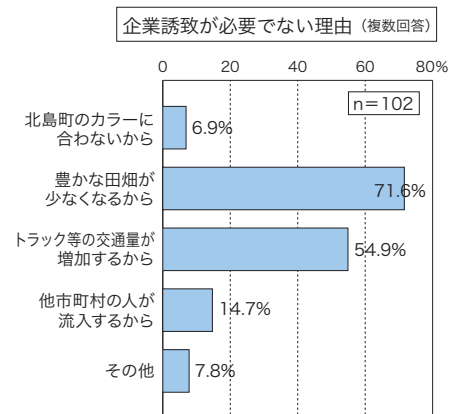


【企業誘致について】

企業誘致は、「今まで以上に引き続き企業誘致を積極的に行うべき」が最も多く、「今までよりペースを落として企業誘致をすべき」を合わせた企業誘致に肯定的な回答は、86.9%と多数を占めています。



企業誘致が必要でない理由は、「豊かな田畑が少なくなるから」が最も多く、次いで「トラック等の交通量が増加するから」となっています。



Ⅱ 時代潮流と課題

北島町第4次振興計画では、「少子・高齢化社会への対応」「地方分権社会への対応」「自然と共存する循環型地域社会の構築」「安全・安心な生活環境の実現」「生活様式・価値観の多様化への配慮」の5つをとらえてきました。しかし、策定後の10年間で、新たな潮流が見られています。ここでは、主に8つにまとめました。

(1) 本町をとりまく地方都市の人口減少・少子高齢化

本町は、徳島市などの衛星都市として現在もおお人口が増加していますが、周辺都市の多くは、人口減少・少子高齢化が進展し、地域の活力の維持が課題と

なっています。将来的には、本町もやがてゆるやかに人口が減少トレンドに入り、高齢化率も徐々に進展すると予測されていることから、将来の人口減少や高齢化率・高齢者数の増加に対応するため、早めの対策が求められます。

(2) 地方分権の進展と自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

行財政運営において、国から地方へ権限や財源を移譲するなど、地方分権がまさに実行段階を迎え、自主的で自立的なまちづくりが一層求められる時代となっています。自主的で自立的なまちづくりを展開していくために、行政のみならず、住民、事業者など、あらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められます。

(3) 循環型社会の一層の推進

地球規模で進む温暖化は、人類の存立基盤を揺るがす深刻な問題となっています。加えて、新興国の台頭によるエネルギー需要の急増をはじめ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の原子力発電所の操業停止により、今後のエネルギー政策のあり方が問われています。このため、自然エネルギーの利用拡大や省エネルギーの一層の推進により、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことが求められています。

(4) 安心安全なまちづくりの推進

北島町第4次振興計画策定後の平成23年に発生した東日本大震災発生以降、地形地質上、災害リスクが高い本町では、住民の安心・安全への意識が高まっています。近年、地域防災計画の見直しを完了するとともに、四国横断自動車道の法面への避難所の設置や避難ビルの協定締結などを実施しています。引き続きソフト・ハード対策を含め、住民の安心安全を確保するよう取り組む必要があります。

(5) グローバル社会と激しさを増す都市間競争

日本の経済環境は、平成20（2008）年9月のリーマンショック後の景気後退や東日本大震災などの影響により厳しい状況が続いたものの、国の経済政策や円安を背景に、これまで海外移転をした国内事業所の生産拠点などが、近年は国内回帰しつつあるなど、現在、緩やかに回復しつつあります。

しかし、経済のグローバル化の進展に伴い世界的な競争にさらされるうえ、国内では依然として産業の空洞化が進んでおり、加えて流通形態の多様化による市場競争の激化、若者を中心とする非正規雇用の増加、消費税率の引き上げによる個人消費への影響など、先行きが不透明な状況です。このため、国内だけでなく海外市場も視野に入れ、企業誘致のみならず新規事業者の企業創業支援

など、民間企業の支援を積極的に行い、国内外の都市間競争に打ち勝つ必要があります。

(6) 高度情報社会の進展

ICT（情報通信技術）の普及・発展により、時間や地理的条件にとらわれることなく情報の発信や交流等を簡単に行うことができるようになり、利便性の向上やライフスタイルの多様化、社会経済などのシステムの高度化がもたらされ、私たちの生活を大変便利なものにしていきます。

※1 マイナンバー：平成27年10月から、住民票を有する全ての人に1人1つ通知される個人番号のこと

また、平成28年度から運用されたマイナンバー^{※1}は、全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するものであり、行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤として期待されています。

一方で、情報格差の発生、情報漏えいのリスク、セキュリティ・システム構築に伴う運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化、ネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充などが必要となっています。

加えて、わが国では、AIやIoTなど高度情報社会における技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を図るSociety5.0の実現を目指しています。本町においても、新たな技術や民間活力の活用、広域連携などによる効率的で効果的な行政運営が求められます。

(7) 成熟社会への対応

社会が成熟化し、人々の価値観が多様化していることを背景とし、お互いの個性と生活様式や価値観の多様性を認め合い、重んじる意識が醸成されてきています。経済活動においては、長く続いてきた右肩あがりの成長社会から低成長社会へと移行しており、人々の意識も量的な拡大を求める成長重視から質的な向上を求める高品質重視へと変化しています。

※2 ワークシェアリング：仕事を分かち合うこと。1人当たりの労働時間を短縮することで、社会全体の雇用者数の増大を図る考え方のこと

※3 テレワーク：情報通信技術を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと

人々の働き方は、終身雇用などの就労モデルが限界を迎え、ワークシェアリング^{※2}やテレワーク^{※3}などの多様な就労形態や、社会貢献を視野に入れたコミュニティビジネス^{※4}も生まれつつあります。また、地域性を生かした住環境、地域文化や自然環境と調和したまちなみ景観の形成、みどりや水辺空間の再生など、質の高い暮らしを実現できる生活空間へのニーズの高まりとともに、国民一人ひとりが生涯にわたって学習を自発的に行い、能力を高め、その成果を適切に生かしていくことのできる社会の実現が求められています。

※4 コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みのこと

※5 地域包括ケアシステム：地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みのこと

一方、高齢化社会の到来により、高齢者数が大幅に増加することが予測される中、地域包括ケアシステム^{※5}の考えのもと、高齢者の尊厳を尊重できるような医療・介護の支援体制の構築により、健康寿命を延ばすための支援が求められます。

(8) 未来への人材育成

急激に社会経済情勢が変化する中、地域づくり、企業経営、文化伝承など、あらゆる分野において時代に即応した人材育成が求められています。特に、熱意とビジョンのあるリーダー育成には中長期的な展望が必要とされています。

このため、学校教育における特色ある教育内容の充実をはじめ、魅力ある社会体験や研修機会の創出を図る必要があります。また、定年退職を迎える団塊世代の経験豊かな技術とそのネットワーク力が注目されており、地域貢献に関心のある人材を発掘し、地域に呼び込むための情報交流の定着や二地域居住施策の推進が必要となっています。

(9) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の加速化

2015年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取組むこととしています。我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

こうした理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本町にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速化していく必要があります。



(10) 新型コロナウイルス感染症

令和2年（2020年）、世界がその猛威に直面した新型コロナウイルス感染症は、わが国においても感染が拡大し、全国的な外出自粛の要請や小中学校の臨時休業を始め、緊急事態宣言の発令、緊急経済対策の実施など社会全体に大きな影響を及ぼしました。

新型コロナウイルスとの共存を余儀なくされるウィズ/ポストコロナ時代のなかで、地域経済の再構築、ICT活用の加速化、ライフスタイルや価値観の変化など、「新たな日常」を意識し、時代に即した柔軟な対応が必要です。

第2編

基本構想

第1章 まちづくりの 基本理念と将来像



第1章 まちづくりの基本理念と将来像

I まちづくりの基本理念

近年、急速な情報通信技術等の発展や国際的なグローバル化により、本町を取り巻く情勢は、激しく変化しつづけています。このような中で、本町が力強く発展していくための新しいまちづくりの基本理念を、次のように定めます。

**みどりあふれ
みんなの笑顔がつづく
住みよいまち 北島**

理想とするまちのイメージ

- 住民・行政・企業が力を合わせ、北島ブランドを創出し、誰もが憧れる、みんなが住みたいと思うまちを目指します。
- 徳島市に隣接し、松茂スマートインターチェンジに近いという便利さを活かし、人・モノ・情報が行き交うまちを目指すとともに、豊かな田園風景を維持しながら、拠点を中心に便利な公共交通を活用して町内を気軽に移動できる、コンパクトで便利なまちを目指します。
- 高齢化がやや進展しながらも本町の総人口を安定させるため、若い世代の転入が増えるよう本町の魅力をこれまで以上に高めるまちを目指します。
- 子育てがしやすく、また高齢者の方がいきいきと元気に過ごせるよう、みんなが互いに思いやりをもち、暮らしやすいまちを目指します。
- 町内に働く場所を多くつくり、みんなが生き生きと働くことができるまちを目指します。また、新しく事業を興す人を行政等が支援し、住民や企業がチャレンジしていくまちを目指します。そして、このような活力によって地域経済が活性化しつつも、町は財源の無駄遣いを省き、資源の「選択と集中」により健全な行財政運営を目指します。

II まちづくりの将来像と基本方針

『みどりあふれ みんなの笑顔がつづく住みよいまち 北島』の実現に向け、各分野におけるまちづくりの将来像と基本方針を以下に掲げます。

目指すべき7つのまちづくり（将来像）と基本方針

1. 便利で快適に暮らせるまちづくり

徳島市に隣接し、松茂スマートインターチェンジへのアクセスがしやすい等の地理的優位性や、既に整備率100%を達成している本町内の都市計画道路網など充実した公共インフラを活用し、商業施設等を誘致するとともに、周辺自治体との広域的な都市連携を行うことにより、便利で快適に暮らせる住環境を整えます。

2. 安心安全なまちづくり

日々の生活において、みんなが安心安全に暮らせるよう、南海トラフ地震への備えとしてハード、ソフトの両面から対策を講じるとともに、地域の衛生環境の改善・向上、事故・犯罪率の低下を目指し、官民あわせ地域でともに助けあえる環境づくりを行います。

3. 産業が活気づくまちづくり

本町が有する地理的優位性を活かし、現在集積しつつある中核企業の関連産業のさらなる集積とともに、新規企業の創業を支援することにより、強靱な地域経済を確立します。また、高齢者、女性、障がい者のだれもが安心して働ける労働環境を目指します。

4. 健康でいきいきとしたまちづくり

地域包括ケアシステムをいち早く取り入れることにより、高齢者等が在宅で家族に囲まれながらいきいきと暮らせる社会を実現します。また、医療・福祉分野と協力し、健康づくりに力を入れ、高齢になっても元気に暮らせるまちを目指すとともに、子育て支援を充実し、本町の将来を担う子ども達が明るく過ごすことができるまちを目指します。

5. ゆたかな心をはぐくむまちづくり

情報技術の革新など、諸外国との時間的距離が益々縮まっており、住民に対し、芸術文化にふれる機会を増やすなど国際感覚を養う支援を行います。一方、町内では引き続き、これからの社会を担う子どもたちが、家庭や地域の中で心身ともに健やかに成長していけるよう、ともに支え合い、見守る体制の整ったまちを目指します。

6. 効率的なまちづくり

我が国で今後より一層進む人口減少・少子高齢化により、財政状況がさらなる厳しさを増すことが予想される中で、まちの将来像を着実に実現していくため、限られた財源の中で選択と集中の観点から公共施設等のあり方を見直し、必要な施設に対して集中投資するなど、効率的な行財政運営を行います。

7. とともに助け合うまちづくり

成熟型社会を迎え、自治体を取り巻くまちづくりの課題は、多様化、複雑化しています。そのため、これらの課題を解決するため、住民と行政がそれぞれの役割を分担し、協働して取り組んでいきます。また、次世代を担う若い人たちの育成に取り組めます。

Ⅳ まちづくりの 基本指標

(1) 将来人口目標

令和7年（2025年）の将来人口23,000人を目指します。

日本の総人口をはじめ、徳島県全体、あるいは周辺の自治体のほとんどが人口減少トレンドとなる中、本町の人口は、令和2年の国勢調査では22,745人となり、今日においても人口が増加しつづけています。

しかしながら、国立社会保障人口問題研究所による将来人口推計では、令和12年をピークに人口減少に転じると予測されています。これは、一定の若い年代の転入者がある本町であっても、高齢化率が進展しているため、自然減が増大することによるものです。そのため、本町の持続的な発展のためには、引き続き若い世代の転入を図りながら、産み育てやすい環境づくりによる特殊出生率^{※1}の向上、高齢者にとって安心できるくらしの確保など、“だれもが住みやすいまちづくり”により、本町の総人口及び人口構成比を適切な状態で安定させることが求められます。

本町では、都市近郊の立地条件による“利便性の高い住宅都市”として発展してきた特性を生かしつつ、さらに質の高い住環境の形成を図り、人口推計値の維持を目標に、令和7年の人口の見通しを23,000人とします。

※1 特殊出生率：1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す値のこと。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものを合計特殊出生率という

(2) 土地利用構想

本町は、徳島県下で最も行政区域が狭いうえ、最も人口密度が高い自治体でもあることから、住宅地、商業・工業・農業用地、自然緑地といった、多様な土地利用が行われてきました。今後とも都市計画基礎調査等の土地利用の結果をふまえ、適宜、適切に見直ししながら、この限られた土地を有効利用するために計画的な土地利用を図っていきます。

【土地利用方針】

◇住宅地

住宅地については、無秩序な市街化の拡大を抑制することを基本に、隣接する各種土地利用との調和を促進しつつ、できるだけ都市機能が充実している地域の拠点周辺にまとまって居住を誘導するなどにより、住民にとって利便性が高い、豊かな生活環境・居住環境の創造を目指します。

◇商業地

既存商店街を含む沿道型商業地や商業集積地については、地理的優位性や交通の利便性を活かし、旧来から立地する商業施設と調和することを前提に、さらなる商業施設等の誘導を図ることにより、地域に密着した魅力ある商業地の形成を目指します。

◇工業地

既存の工業地、工場跡地ならびに松茂スマートインターチェンジ付近の

交通の利便性が高いエリア周辺については、居住環境等への配慮に努めつつ、町内での雇用就業機会の拡大を目的に、将来性のある優良企業の誘致や新規企業の創業等を促進し、都市近郊型の産業発展を担う拠点の形成を目指します。

◇農業地

農業振興地域の農用地については、優良農地の保全を図るとともに、計画的な市街化を図る必要がある場合には、市街化調整区域の地区計画により適切な土地利用を誘導します。

◇自然緑地

旧吉野川や今切川などの良好な自然緑地については、本町の原風景の一部であり、都市部の貴重な環境資源であることから、アドプト制度等を活用し、住民協働による積極的な保全を目指します。また、今切川では、舟の周遊を定着させるなど、親水レクリエーション空間としての活用を図ります。

(3) 基本方針ごとの施策大綱とまちづくり指標

7つのまちづくりの基本方針を実現するため、それぞれの基本方針の施策ごとに「まちづくり指標」を掲げ、10年後の本計画の見直しの際に、基本方針の達成度を測ることとします。

「まちづくり指標」は、北島町第5次振興計画を策定するにあたって実施した「北島町アンケート調査」における満足度の数値を採用しています。

アンケート調査における満足度は、7つのまちづくり分野、全33項目について、5段階で回答いただき、「満足」及び「どちらかといえば満足」の回答割合（％）を現状の満足度としています。

なお、全33項目全体での満足度の平均は、29.3%となっています。

7つのまちづくりの基本方針の分野における満足度の平均値（現状の満足度）と10年後の目標値を以下に示すとともに、次頁以降に7つのまちづくりごとの施策大綱とまちづくり指標を示します。

【満足度調査：回答5段階】

- ①満足
- ②どちらかといえば満足
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば不満
- ⑤不満

まちづくりの基本方針（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
基本方針1 便利で快適に暮らせるまちづくり	33.3%	38%	現状より5ポイント程度 アップ
基本方針2 安心安全なまちづくり	30.6%	35%	現状より5ポイント程度 アップ
基本方針3 産業が活気づくまちづくり	31.8%	35%	現状より3ポイント程度 アップ
基本方針4 健康でいきいきとしたまちづくり	28.4%	33%	現状より5ポイント程度 アップ
基本方針5 ゆたかな心をはぐむまちづくり	30.8%	35%	現状より4ポイント程度 アップ
基本方針6 効率的なまちづくり	16.9%	20%	現状より3ポイント程度 アップ
基本方針7 ともに助け合うまちづくり	15.5%	20%	現状より4ポイント程度 アップ
基本方針全体	29.3%	34%	現状より5ポイント程度 アップ

「満足」「どちらかといえば満足」の合計値
(現状の満足度)

10年後の目標

IV 施策の大綱と重点プロジェクト

まちづくりの基本理念と、これから目指す7つの将来像を実現するために、次の施策大綱によりまちづくりに取り組んでいきます。

さらに、重点プロジェクトは、本町が直面する課題をみすえ、令和元年度に策定された北島町総合戦略（第二期）に位置づけられるなど、特に効果的、先導的に取り組みを進める重要な施策として、本計画策定後の10年間において取り組んでいきます。



1. 便利で快適に暮らせるまちづくり

徳島市に隣接し、松茂スマートインターチェンジへのアクセスがしやすい等の地理的優位性や、既に整備率100%を達成している本町内の都市計画道路網など充実した公共インフラを活用し、商業施設等を誘致するとともに、周辺自治体との広域的な都市連携を行うことにより、便利で快適に暮らせる住環境を整えます。

土地利用

- 本町の歴史的、地理的条件を背景に成立した地域構造の特性を踏まえ、農地・緑地・河川などのまちをうるおす自然環境と都市的土地利用が調和した、心地よく、住みやすい計画的な土地利用を目指します。
- まちの経済を支える産業に対する土地利用の対策や、今後の新しい土地利用動向に即応して、総合的な土地利用を推進します。
- 人口減少・少子高齢社会において、一定の圏域人口を有しながら活力ある社会経済を維持するため、周辺自治体と定住自立圏を形成するなど、広域的な都市連携を推進します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
無秩序な市街地開発の防止	27.0%	30.0%	現状より3ポイント程度アップ
都市機能の集約、市街地整備	32.3%	33.0%	現状維持

都市計画

- 区域区分を今後も維持し、無秩序な市街化を抑制するとともに、市街化の必要があれば市街化調整区域の地区計画を運用するなど、計画的な規制誘導を行っていきます。
- 道路や公園などの都市基盤整備のみならず、商業・福祉施設や住居など都市機能の計画的な配置整備を進めるとともに、防災機能の向上や土地の高度利用などの視点も加え、安心して快適に生活できる美しいまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
無秩序な市街地開発の防止	27.0%	30.0%	現状より3ポイント程度アップ
都市機能の集約、市街地整備	32.3%	33.0%	現状維持

道路・交通

※1 コミュニティバス：路線バスやほかの交通手段でまかなうことができない地域の公共交通需要に応じて運行されるバスのこと

- 本町の都市計画道路は整備率100%を達成していますが、引き続き町道の整備、点検及び維持補修を進めていきます。また、高齢者の予防医療の観点から、各地域拠点周辺を歩いて過ごせるまちとするため、歩行者の視点を重視した道路空間の整備を推進します。
- コミュニティバス※1を運用し、住居エリアと商業エリア、既存バス・JR間の交通ネットワークを拡充するとともに、路線バスの充実を図るようバス会社へ働きかけます。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
道路交通網の維持	33.2%	38.0%	現状より5ポイント程度アップ
公共交通の充実	22.6%	33.0%	現状より10ポイント程度アップ

住環境

- 良好な住環境の確保は、住民の豊かな暮らしを支える基本的な条件であり、定住化を促す条件でもあります。若者から高齢者まで、みんなが快適で安心して暮らせるためには、多様な生活様式に対応する必要があります。そのため、本町では、多様なニーズを把握したうえで、若い世代から高齢者までが住みよい環境づくりを行い、幅広いニーズに対応した住宅整備を促進しながら、世代間の交流とぬくもりのある地域コミュニティに支えられたまちを目指します。
- 若い人の定住促進のためのPR活動をはじめ、本町への移住のための窓口を立ち上げるなど、住宅情報の提供を支援します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
住宅施策の推進	23.6%	35.0%	現状より10ポイント程度アップ

公園・緑地

- 公園整備にあたっては、既存の施設を有効活用し、住民が気軽に運動や遊びを楽しみながら心身のやすらぎが得られる交流の場づくりを目指します。
- 住民と行政の協働による緑地保全、緑化の推進、公園・緑地の維持管理を推進し、みどり豊かなまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
公園緑地の整備	44.9%	48.0%	現状より3ポイント程度アップ

上水道

○県・周辺市町との広域的な連携による水資源の確保を推進するとともに、老朽配水管の布設替え、配水施設や浄水場施設の整備・充実、耐震性の強化などを計画的に進め、人々の暮らしや経済活動を支える「安全で、おいしい水」を安定供給できるまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
上水道の充実	51.2%	54.0%	現状より3ポイント程度アップ

下水道

○住民の快適な居住環境の確保と河川などの水質保全を図るため、都市化の進展や人口の増加などを踏まえた、計画的な施設整備と適切な維持管理、公共下水道を推進し、健康で、安全かつ快適な生活を営むまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
下水道の充実	23.5%	33.0%	現状より10ポイント程度アップ

廃棄物処理等環境衛生

- 一人ひとりがゴミを削減する意識をもち、住民・行政・事業者の連携協力により、地球環境への負荷が少ない、うるおいとやすらぎが感じられる持続可能な循環型社会を目指します。
- し尿・浄化槽汚泥処理については、公共下水道の普及状況に合わせ処理体制の充実を進めます。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
廃棄物処理等環境衛生の充実	48.9%	54.0%	現状より5ポイント程度アップ

重点プロジェクト

- コンパクトなまちづくりの推進
- 交通ネットワークの形成
- 広域的な都市連携の推進
- 若い世代の転入数を増やす

2. 安心安全なまちづくり

日々の生活において、みんなが安心安全に暮らせるよう、南海トラフ地震への備えとしてハード、ソフトの両面から対策を講じるとともに、地域の衛生環境の改善・向上、事故・犯罪率の低下を目指し、官民あわせ地域でともに助けあえる環境づくりを行います。

環境保全の充実と低炭素都市の構築

- 住民一人ひとりが環境を大切にする意識を持って自主的に行動に移せるよう支援するとともに、暮らしに身近な地域の環境と地球規模の環境の双方を保全する観点にたち、効果的な政策・施策を推進します。
- 目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素な循環型社会」を形成するため、地域企業等が主体となった事業を推進します。
- みんなで低炭素な都市づくり^{※1}を実現するため、住民が必要な知識を習得できるよう、総合的な取り組みを進める次世代への育成を推進します。

※1 低炭素な都市づくり：社会経済活動によって発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生しているため、都市部の自動車交通量を減らし歩いて暮らせるまちを目指していくこと

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
環境保全の充実と低炭素都市の構築	21.4%	25.0%	現状より3ポイント程度アップ

防災まちづくりの推進

- 東日本大震災の教訓を踏まえて、今後想定されている南海トラフ地震対策をはじめ、日常的な災害に至るまで、対応力の確保・強化とともに、住民、地域コミュニティ、関係機関や団体がそれぞれの役割を果たす中で、地域全体の連携体制を一層強化します。そして、堤防や避難施設等の整備などハード面だけでなく、防災訓練の実施、自主防災組織の結成やその育成といったソフト面を整える政策・施策にも力を入れていきます。
- 防災施設等へ公衆無線LAN^{※2}等を引き続き設置するなど、防災にICT^{※3}を積極的に活用していきます。

※2 公衆無線LAN：無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと

※3 ICT：Information and Communication Technologyの略で、IT（情報技術）に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。ICTは、ITとほぼ同義語だが、情報通信技術のコミュニケーション性を強調していて、ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現となっている

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
防災まちづくりの推進	26.9%	37.0%	現状より10ポイント程度アップ

消防・防犯・交通安全の充実

- 火災などの発生を未然に防止する対策に取り組むとともに、消防体制を構築します。また、日頃から地域全体として犯罪・事故等への備えを整える

ため、関係機関や住民、地域との連携の下で、危機管理体制を強化するとともに、必要な対策や体制構築を推進します。

- 住民の積極的な参加による消防団を中核とした、本町の防災活動の体制を強化します。
- 児童が安心安全に通学できるよう、見守り隊員の増員など体制を強化します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
消防の充実	40.0%	43.0%	現状より3ポイント程度アップ
防犯・交通安全の充実	34.0%	44.0%	現状より10ポイント程度アップ

※1 再生可能エネルギー：自然の恵みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのこと

重点プロジェクト

- 再生可能エネルギー※1の推進
- 都市の交流人口の増加
- 消防団や地域を核とした防災力の向上
- ICT活用による防災の推進
- 下校時見守り隊事業の充実

3. 産業が活気づくまちづくり

本町が有する地理的優位性を活かし、現在集積しつつある中核企業の関連産業のさらなる集積とともに、新規企業の創業を支援することにより、強靱な地域経済を確立します。また、高齢者、女性、障がい者のだれもが安心して働ける労働環境を目指します。

農 業

- 都市の肺とも言われ、本町の原風景である優良農地を維持するため、後継者支援を検討するとともに、農地を関西近郊の方に貸し出すなど、農業を通じた交流人口の獲得を図ります。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
農業の振興	6.8%	12.0%	現状より5ポイント程度アップ

工 業

- まちの雇用の場であり、地域の活性化や経済力の増進に重要な産業である工業については、本町の交通利便性を活かした広域的な視点から、雇用就業機会の拡大を目指し、個性、特色ある企業の新規創業と企業の集積・誘致により、職住近接の生活様式を実現する都市近郊型の産業が発展するまちを目指します。
- 町内の新規創業者や新分野の企業を支援するとともに、企業の競争力を高めることにより、本町の行政基盤や住民の所得の安定化を図ります。
- 大都市から本町へのオフィスの誘致やサテライトオフィス^{※1}の開設を推進します。

※1 サテライトオフィス：市街地にある本社を中心に、その周辺の住宅地などに分散して設置されたオフィスのこと

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
工業の振興	20.5%	24.0%	現状より3ポイント程度アップ
町内進出企業の誘致	30.4%	34.0%	現状より3ポイント程度アップ

商 業

- 本町に若い人たちが訪れ、あるいは転入する理由の一つに、買い物の利便性の高さがあげられています。既存商店街の活性化を図りながら、南部の商業施設を拠点に、町内の各地域において生活の利便性を確保するため、バランスの取れた地域拠点への商業施設の立地を促すことにより、町内ににぎわいを創出します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
商業の振興	39.4%	43.0%	現状より3ポイント程度アップ

雇用対策・勤労者福祉の充実

○生産年齢人口の減少や高齢化の進展、女性の社会参加が進むなど、雇用・就労形態の変化するなかで、就業機会の確保と雇用の安定を図るとともに、働きやすい環境をつくるため、民間企業と連携して取り組んでいきます。また、勤労者の生活の安定や福祉の向上などを図るために、労働環境の充実に努めます。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
雇用対策・勤労者福祉の充実	29.9%	33.0%	現状より3ポイント程度アップ

重点プロジェクト

- 起業家等の支援
- 地域ブランドの育成
- 企業、オフィス・サテライトオフィスの誘致
- 若い農業の担い手支援

4. 健康でいきいきとしたまちづくり

地域包括ケアシステムをいち早く取り入れることにより、高齢者等が在宅で家族に囲まれながらいきいきと暮らせる社会を実現します。また、医療・福祉分野と協力し、健康づくりに力を入れ、高齢になっても元気に暮らせるまちを目指すとともに、子育て支援を充実し、本町の将来を担う子ども達が明るく過ごすことができるまちを目指します。

健康づくりの充実

○住民の健康意識を高め、運動習慣を身につけるような取り組みを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
健康づくりの充実	49.8%	55.0%	現状より5ポイント程度アップ

地域福祉の充実

○関係機関や住民・各種団体との連携、住民活動の促進を通じて、安心できる福祉環境づくりや子育てしやすいまちとしての魅力の向上を推進します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
地域福祉の充実	28.1%	33.0%	現状より5ポイント程度アップ

子育て支援の充実

○妊娠期からの栄養に関する不安や、乳児期から接し方がわからず落ち込むなど、子育てに悩む保護者が子どもを健やかに育てていくことができるよう、安全な妊娠・出産への支援、子どもの健やかな成長発達を目的とした保護者の育児力向上の支援、子どものころからの生活習慣病予防、命の教育を含めた思春期からの健康づくり、子どもの感染症予防への取り組みを関係機関と連携し推進します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
子育て支援の充実	26.9%	37.0%	現状より10ポイント程度アップ

高齢者福祉の充実

- 高齢化の進展に伴い、高まることが想定される医療・介護等のニーズに対応するため、地域包括ケアシステムの確立により、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる体制づくりを目指します。
- 高齢者が安心して在宅で暮らせるため、医療と介護の連携を強化し、在宅医療の充実を図り、元気な高齢者が活躍できる社会づくりを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
高齢者福祉の充実	25.3%	35.0%	現状より10ポイント程度アップ

いろいろな福祉の充実

- 障がい種別やライフステージに応じたきめ細やかなサービスを提供するとともに、障がい者を支援する施設の充実、障がい者に対する理解を深める交流機会の拡充、地域との協働・ボランティアの育成など障がい者が安心して地域で暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
障がい者福祉の充実	16.9%	22.0%	現状より5ポイント程度アップ

保険事業の充実

- 国民健康保険については、病気の予防や健康の保持・促進を図るとともに、財政の健全化に努めます。国民年金においては、年金制度を住民に広く周知し、その加入促進を進めます。また、高齢化の進展に対応した介護保険制度の確立を推進します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
保険事業の充実	23.1%	33.0%	現状より10ポイント程度アップ

重点 プロジェクト

- 子育て世代の支援体制の充実
- 地域包括ケアシステムの構築
- 健康づくりの充実
- 介護予防事業等の推進

5. ゆたかな心をはぐくむまちづくり

情報技術の革新など、諸外国との時間的距離が益々縮まっており、住民に対し、芸術文化にふれる機会を増やすなど国際感覚を養う支援を行います。一方、町内では引き続き、これからの社会を担う子どもたちが、家庭や地域の中で心身ともに健やかに成長していけるよう、ともに支え合い、見守る体制の整ったまちを目指していきます。

人権の尊重

- 「新しい公共」を推進していくため、出身、障がいの有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、住民一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力が十分に発揮できる社会を実現していく中で、誰もがまちづくりに主体的に関わることができるよう、条件の整備と機運の醸成を図ります。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
人権の尊重	23.4%	24.0%	現状維持

学校教育の充実

- 子どもたちが、豊かな感性を育み、知力・体力を高められるよう、学習施設等をより一層充実させ、学びの連続性を重視するとともに、地域力の向上を図ります。また、情報化や国際化など急速な社会環境の変化に対応できる人材育成環境を整え、自分の将来に希望や目標を持ち、いきいきと学ぶことができるまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
学校教育の充実	35.2%	40.0%	現状より5ポイント程度アップ

生涯学習社会の形成

- 人々の価値観や暮らし方が多様化する今日、生涯を通じて、自己を高める学習の機会が保障されることが求められています。本町では、活動の場や方法を自由に選択して学習でき、その成果が活用され、適切に評価されるような学習社会を築いていくとともに、人権問題に積極的な取り組みを行い、お互いの人権が尊重され、よさを生かしあう協働力のあるまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
生涯学習社会の形成	33.3%	34.0%	現状維持

スポーツの振興

○スポーツ活動、健康増進活動は、健全な心身を育むうえで、重要な取り組みであり、保健・医療事業、国民健康保険事業など本町が取り組むさまざまな事業に関連します。そのため、子どもから高齢者までのだれもが、生涯にわたって、いつでも気軽に参加でき、楽しめるスポーツ活動の機会が充実したまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
スポーツの振興	41.5%	42.0%	現状維持

芸術文化の継承と創造

○地域文化の歴史と伝統を継承することは、北島町らしさを活かした新たなまちづくりを推進していくうえで重要です。住民が自らの住むまちに誇りを持てるよう、郷土の歴史・文化に親しめる機会や情報の提供を進めるとともに、住民参加による文化活動を支援し、「ゆたかな心をはぐくむまち」を目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
芸術文化の継承と創造	25.5%	26.0%	現状維持

国際交流

○人・もの・情報の地球規模での交流が急速に進展する中、住民一人ひとりが適切な国際感覚を身に付け、国際理解を深めるための機会が求められています。今後も、国際交流協会への支援や国際交流研修事業などを継続し、異なる文化や社会とのふれあいによる心豊かな人材が育つまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度 満足度	令和7年度 目標満足度	備考
国内外と交流活動の促進	25.8%	26.0%	現状維持

重点 プロジェクト

- 地域への誇りや愛着を育てる教育
- 放課後児童クラブの整備
- 生涯学習の充実

6. 効率的なまちづくり

我が国で今後より一層進む人口減少・少子高齢化により、財政状況がさらなる厳しさを増すことが予想される中で、まちの将来像を着実に実現していくため、限られた財源の中で選択と集中の観点から公共施設等のあり方を見直し、必要な施設に対して集中投資するなど、効率的な行財政運営を行います。

自立した自治体経営の推進

- 健全な財政を基本としつつ、個性や魅力のあるまちづくりに取り組むため、住民ニーズを反映した行政運営を進めます。
- 本計画で掲げる将来像の実現に向け、重点的・効果的な計画の推進とともに、行政改革大綱に基づいた、職員の意識改革、組織・事業の見直し、行政サービスの改善など、積極的な行政運営を進めます。
- 税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など行政の体力づくりに努め、単独町政を維持していくための財政運営を進めます。また、近隣の市町と連携し、広域な視点で多様化する問題に取り組むための体制づくりを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
自立した自治体経営の推進	14.3%	17.0%	現状より3ポイント程度アップ

情報化社会への対応

- 情報通信システムを社会基盤のひとつとして位置づけ、情報発信を効果的・効率的に行い、行政運営と住民サービスの向上、住民のまちづくり活動の促進、産業活動の活性化、防災情報体制の整備を進め、生活のあらゆる分野で、情報技術の恩恵を受けられるような地域情報システムの構築を目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
情報化社会への対応	19.5%	25.0%	現状より5ポイント程度アップ

重点プロジェクト

- 行財政運営の健全化
- 地域情報化の推進
- 総合管理計画の策定とその推進

7. ともに助け合うまちづくり

成熟型社会を迎え、自治体を取り巻くまちづくりの課題は、多様化、複雑化しています。そのため、これらの課題を解決するため、住民と行政がそれぞれの役割を分担し、協働して取り組んでいきます。また、次世代を担う若い人たちの育成に取り組めます。

協働のまちづくりの推進

- まちづくりの主役は住民であることから、行政の計画づくりや施策実施に際して、住民の参加や十分な説明機会の確保が必要です。住民がまちづくりに積極的に参加し、自発的に活動ができるよう、積極的な情報公開と広報活動の充実を進めるとともに、活動支援体制を確立し、住民と行政の協働による個性豊かなまちを目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
協働のまちづくりの推進	21.2%	24.0%	現状より3ポイント程度アップ

コミュニティ

- 心ふれあう豊かな地域社会の形成のためには、住民が互いに関わり合い、協力し合える自治組織の充実が重要です。そのため、自治会などへの参加意識やコミュニティ意識を醸成するとともに、地域活動への支援に努め、地域の活力を生み出すことのできる地域社会や自治組織の充実したまちを目指します。
- 地域おこし協力隊^{※1}により、町独自の魅力や価値の向上を目指します。

まちづくりの指標（満足度）	平成27年度満足度	令和7年度目標満足度	備考
協働のまちづくりの推進	21.2%	24.0%	現状より3ポイント程度アップ

※1 地域おこし協力隊：2009年に総務省によって制度化されたもので、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度のこと

重点プロジェクト

- 地域おこし協力隊の活用
- まちづくりに対する住民参加の環境づくり
- 協働による行政サービスの構築

第3編

基本計画

第1章 便利で快適に暮らせる
まちづくり

第2章 安心安全な
まちづくり

第3章 産業が活気づく
まちづくり

第4章 健康でいきいきとした
まちづくり

第5章 ゆたかな心をはぐくむ
まちづくり

第6章 効率的な
まちづくり

第7章 ともに助け合う
まちづくり



第1章 便利で快適に暮らせるまちづくり

本町の持つ交通結節点としての地理的優位性を活かすとともに、周囲を川で囲まれた自然豊かな環境を保持し、便利さとゆとりある都市基盤と、快適でうるおいがある住宅環境のまちを目指します。

重点プロジェクト

- コンパクトなまちづくりの推進
- 交通ネットワークの形成
- 広域的な都市連携の推進
- 若い世代の転入数を増やす

① 土地利用



※1 DID：原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

現状と課題

本町は、都市的土地利用と自然的土地利用の調和のある発展を図るため、町全域を都市計画区域に指定するとともに、市街化区域を中心に、都市基盤整備と良好な住環境の形成を進め、市街化調整区域、農業振興地域では、農地の保全と農業の振興に努めてきました。

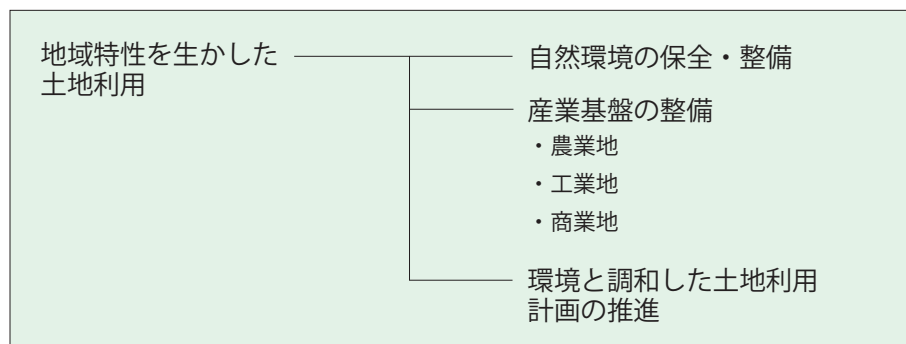
一方、本町の人口密度は県下で一番高く、またDID※¹（人口集中地区）も年々拡大し、市街化区域の6割以上を占め、県下で徳島市、鳴門市、小松島市に次いで高くなっています。また、町域面積は県下で最も小さく、宅地化可能な市街地規模も限られています。

本町は、限られた町土の中、住宅地に加え、都市近郊を活かした農業地、交通の利便性を備えた商業地、まちの活性化と職住近接の環境を支える工業地、旧吉野川や今切川の恵まれた水辺環境などの自然緑地といった多様な特性を持つ地域です。

今後も、都市的土地利用と自然的土地利用の調和に努めるとともに、無秩序な開発を抑制するための規制誘導なども視野に入れた新たな土地利用施策が必要です。

また、各地域のもつ自然的、経済的諸条件を、地域の個性を高める重要な要素として捉え、地域特性を活かした土地利用の推進を図っていく必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 自然環境の保全・整備

- 地域特性を生かした均衡ある土地利用を推進しつつ、都市近郊の恵まれた水辺環境や貴重な自然環境の積極的な保全に努めます。
- 地域住民との協働により、水や緑を活かした美しいまちづくり、親しめるやすらぎの空間づくりに努めるとともに、アドプトプログラム^{※1}や北島町住民活動推進条例を活用した活動を推進します。

※1 アドプトプログラム：公園や道路など公共敷地の一部を、民間団体や企業に「養子」として管理してもらう手法のこと

2) 産業基盤の整備

【農業地】

- 農業振興地域整備計画の定期的な見直し、優良農地の保全、農業基盤の整備や集約を図ります。
- 多品種少量生産など、消費者に近い立地条件を活かした都市近郊農業の展開を推進します。
- 新規就農者や後継者など、将来本町で農業の担い手となる人材を支援していきます。

【工業地】

- 産業集積地の環境づくりを目指して、住工混在の解消を図ります。
- 交通の利便性を活かした広域的な視点から、優良企業の誘致など雇用の創出を推進します。

【商業地】

- 商業集積において、文化・娯楽・交流機能の付加を図り、複合的な快適空間の充実を推進します。
- 既存商店街など沿道商業機能の充実を推進します。

3) 環境と調和した土地利用計画の推進

- 「徳島県東部都市計画（昭和46年策定、平成16年に区域区分の第4回見直し）」の施策、「徳島県東部都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成24年3月策定【徳島県】）」及び「北島町都市計画マスタープラン（平成26年3月策定）」との整合性を図りつつ、現在の都市計画法による線引きや、用途地域指定の適正な運用に努めます。
- 計画的、景観的に優れたまちを目指し、環境と調和したゆとりのある土地利用を推進します。
- 美しい田園風景を形成している地域では、その特性に配慮した土地利用の誘導に努めるとともに、農業政策における方針との調整を図り、秩序ある土地利用を推進します。
- 放置され不良な状態である空き家及び空き地の所有者に対し、その適正な管理を促すための調査及び指導を行うほか、空き家については撤去のための補助支援制度の整備を検討します。

② 都市計画



※1 線引き：市街化区域と市街化調整区域の区分

現状と課題

本町は、昭和46年に徳島東部都市計画区域への指定を契機に線引き※1を実施し、以降、県の定める「徳島東部都市計画」（昭和46年）施策との整合性や時代背景に伴う変更を重ねつつ、秩序ある都市づくりを進めてきました。

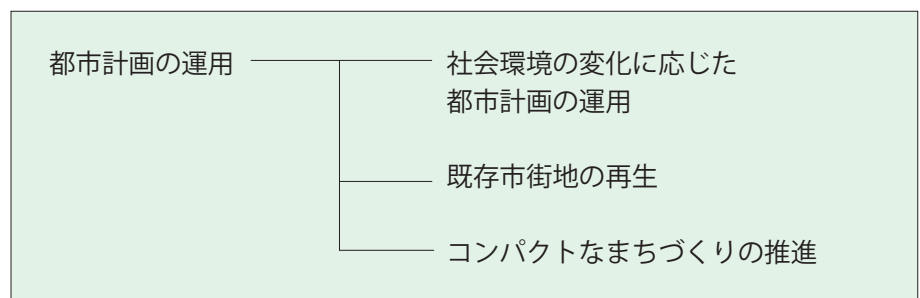
また、県都である徳島市や、鳴門市に隣接する立地特性から、市街化の波が急速に進展してきました。四国横断自動車道など高規格幹線道路の整備が進み、近隣に松茂スマートインターチェンジが設置されるなど、広域的なアクセス性の向上により今後も、都市化の進展が予想されています。

しかし、景気の低迷や環境問題の深刻化など、本町を取り巻く社会環境は多様化しており、今後は、生活圏の広域化などを踏まえた交通基盤の整備や、都市基盤の効率的な整備・運用・維持や、自然環境の保全との調和が求められています。

一方、かつて農村地帯であった本町は、市街化が主に徳島市方面から外延的に進展しており、町の中心核が自然発生的には形成しにくく、土地利用が混在しやすい状況です。

こうした中、本町を取り巻く社会環境の変化や本町のもつ土地利用特性に対して柔軟に対応すべく都市計画の運用を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 社会環境の変化に応じた都市計画の運用

- 現状を見据えた用途地域、線引きの必要性なども含めた都市計画法などの弾力的運用による適正な都市機能の維持に努めます。
- 景観法やユニバーサルデザイン^{※1}の考え方などの社会背景に対応した新たな施策との調整を踏まえた都市整備に努めます。

2) 既存市街地の再生

- 「徳島県東部都市計画（昭和46年策定、平成16年に区域区分の第4回見直し）」の施策、「徳島県東部都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成24年3月策定【徳島県】）」及び「北島町都市計画マスタープラン（平成26年3月策定）」との整合性を図りつつ、防災機能の向上や土地の高度利用などの視点を加え、既存市街地及び商店街の再生・活性化を推進します。

3) コンパクトなまちづくりの推進

- 無秩序な市街化を抑制し、計画的な市街地を形成するため、地区計画制度等を適正に運用しながら、既存ストックを活用した効率的で効果的な都市整備を推進します。

※1 ユニバーサルデザイン：バスの乗降口を低くしたノンステップバスなど、障がいを持った方だけでなく、年齢や性別、または国籍などに関わらず、すべての人々が同じように利用できるよう設計等に配慮すること

③ 道路・交通



現状と課題

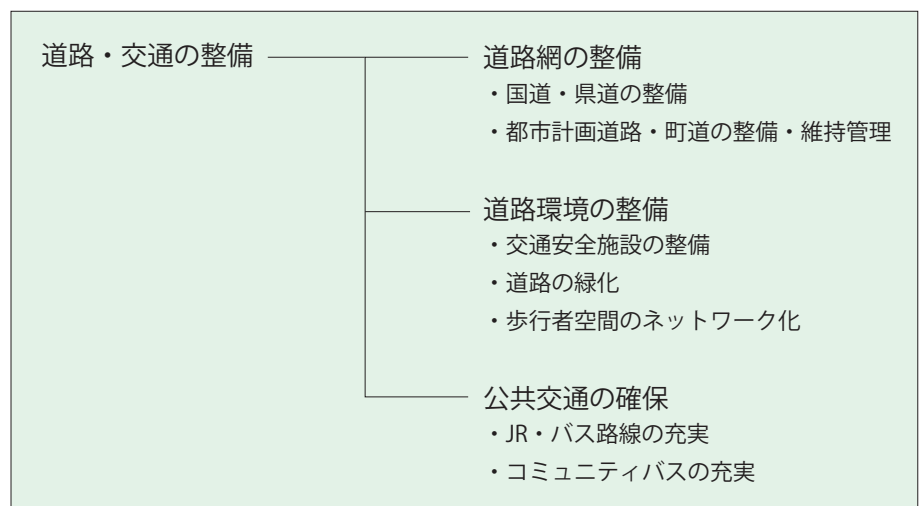
近年、四国横断自動車道など高規格幹線道路の整備が進む中、本町では、近隣に松茂スマートインターチェンジが設置されるとともに都市計画道路の整備が完了していることから、町内の幹線道路の利便性や広域的なアクセシビリティが向上しているところですが、幹線道路に接続する生活道路については、幅員の狭い区間も多いことから、引き続き道路網の充実が求められています。

また、旧吉野川と今切川に囲まれた本町の特徴から、橋梁の整備は比較的進められていますが、旧吉野川にかかる橋については、広域道路網の充実のためにも、早期対策が必要となっています。

住民の日常交通手段は自動車や自転車への依存度が高く、鉄道やバスの利用率は低い状況です。しかし、急速な高齢化社会が進展する中、公共交通機関の役割は、より重要となるため、引き続き利便性の向上と利用促進に取り組む必要があります。

その他、本町の歩行者・自転車空間は必ずしも十分ではなく、年齢、障がいの有無に関わらず、すべての人が安全・安心で快適に利用できる道路環境の整備が求められています。

施策の体系



主要施策

1) 道路網の整備

【国道・県道の整備】

- 広域的ネットワークの観点から、環状道路の整備、安全確保のための道路改良や歩道整備を関係機関に要望していきます。
- 本町が重点的に進める施策として、町内外のアクセス道の強化を図るため、幹線道路における橋梁の拡幅整備を関係機関に要望していきます。

【都市計画道路・町道の整備・維持管理】

- 本町は、既に都市計画道路が完備したことから、今後は、既存街路の利便性と安全性の向上を図ることを目的に、適切な道路点検などを実施し、維持管理に努めます。さらに、既存ストックを長寿命化することにより、道路インフラの有効活用を図ります。
- 幹線道路とのネットワーク化を図り、生活道路の利便性を高めるための町道整備に努めます。
- 橋梁等の長寿命化による修繕対策コストの縮減および必要予算の平準化を目的とし、平成26年3月に策定した「北島町橋梁長寿命化修繕計画」を基に、計画的に改修を行います。

2) 道路環境の整備

【交通安全施設の整備】

- ガードレールやカーブミラーの整備、歩道の整備など、交通安全施設の整備を推進します。
- 通行の際の安全確保のため、舗装補修、街路灯などの道路及び道路付帯設備の適切な維持補修をはじめ、排水路清掃等に努めます。

【道路の緑化】

- 地域住民との協働による道路緑化と維持管理を推進し、やすらぎの道路空間形成に努めます。
- 景観への配慮と併せて、交通の妨げにならないよう、人や車の行動に配慮した道路の緑化に努めます。

【歩行者空間のネットワーク化】

- ユニバーサルデザインの考え方に基づいた安心して移動できるまちづくりに努めます。

3) 公共交通の確保

【JR・バス路線の充実】

- 次世代地域公共交通ビジョン（令和元年度策定）を踏まえ、今後の地域公共交通の改善に向け取り組んでいきます。

- 新しい技術を活用して地域公共交通の利便性向上を図るとともに、広報を継続的に行い公共交通機関の利用促進に努めます。

【コミュニティバスの充実】

- コミュニティバスを運用し、住居エリアと商業エリア、医療機関、既存バス・JR間の交通ネットワークを整備します。

4 住環境



現状と課題

生活の基本的な要素となる住環境は、豊かな暮らしを保障し、定住化を促す基本条件であり、住み心地の良さや快適さの確保が大切です。

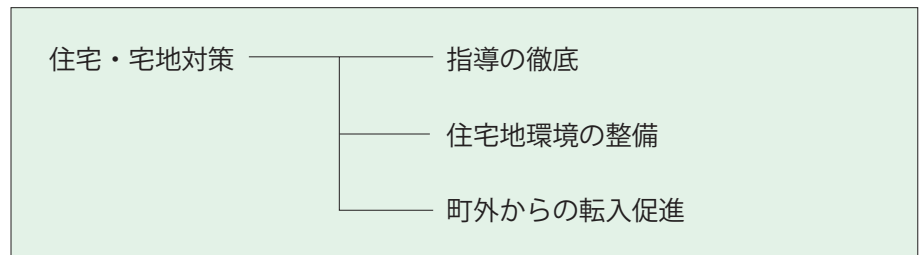
本町は、県都である徳島市及び鳴門市に隣接し、交通の利便性が良いため、住宅地としての需要が高くなっています。また、本町の持ち家率は66.4%（2021年）で、近年、一戸建て住宅地の分譲に加えて、中層住宅の立地が見られます。

今後は、立地的な条件からだけでなく、町内で暮らす人々が「住み続けたい」と感じられるとともに、町外からも「住んでみたい」と思えるような質的に魅力を持った住環境づくりが求められています。

また、将来にわたって総人口だけではなく適正な人口構成比率を維持するため、若いファミリー層を中心に本町に転入してもらうための施策を展開する必要があります。

そのためにも、年齢や家族構成といった年代別の生活状況や、多様な個人の暮らし方に応じた既存住宅の有効活用や良好な住環境の形成とともに、住宅情報の提供などの支援が必要です。

施策の体系



主要施策

1) 指導の徹底

- 豊かな生活環境を守るため建築基準法・都市計画法などにに基づき、地区計画、区画整理事業など計画的なまちづくりに努めます。

2) 住宅地環境の整備

- 家族構成や年齢層の違いによる多様なニーズに対応しつつ、だれもが快適で安心して暮らせる住環境の整備に努めます。
- 本町が重点的に進める施策として、幹線道路、生活道路の安全で円滑な交通環境の整備、緊急車両の通行確保、ゆとりある緑とオープンスペースの確保など、良好な住環境の整備に努めます。

3) 町外からの転入促進

- 本町PRのパンフレットを製作し、イベント時での配布や、不動産業者・住宅メーカーなどにそれらの配布協力を要請します。
- 北島町の魅力を県内外へ発信し、北島町への移住・転入者を増やします。また、移住・転入を進めることで、町内の産業・教育・文化などの活性化を図ります。
- 町内にある空き家等を住宅やシェアハウスとして活用し、町外から移住しやすい環境を整えます。

5 公園・緑地



※1 地域制緑地：法律や条例、協定などで、一定の区域を指定することにより保全、充実していく緑地のこと

現状と課題

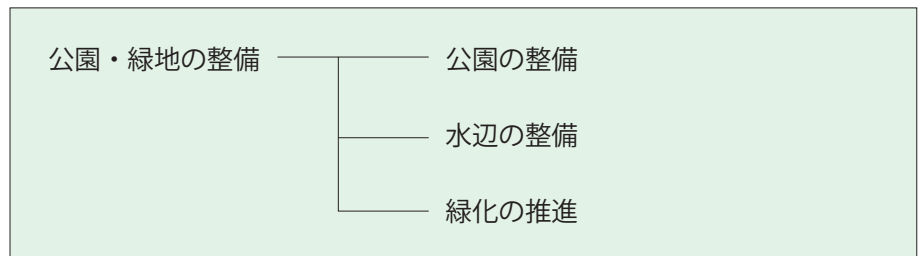
本町は、都市近郊にありながら、田園空間や、旧吉野川、今切川の河川空間など、うるおいある景観を持ち合わせたみどり豊かなまちです。

公園は、住民が休養や運動・レクリエーションの場として、ふれあい・交流する場であるとともに、身近な生活空間にうるおいとやすらぎを与える環境保全機能や景観形成機能、防災機能などを備えています。

本町の公園・緑地の整備状況は、都市計画公園が8箇所あり、北島中央公園を中心に街区公園など全て供用されています。また、緑地は、都市公園などの施設緑地のほか、条例などによる地域制緑地※1がありますが、そのほとんどは河川区域となっています。

今後は、自然のうるおいある空間、さらには、これらが調和したまちの景観を保全しつつ、河川敷を中心とした水辺空間の有効活用を進め、町内の公園・緑地を含めた緑のネットワークの形成を進める必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 公園の整備

- 「緑の基本計画」(令和2年度)の施策に基づき、計画的な公園緑地の維持保全を推進し、水と緑のネットワークが図られたみどりの環境都市を目指します。
- 利用者の視点からの公園整備に努めるとともに、住民と行政の協働による維持管理を推進します。

2) 水辺の整備

- 既存の親水公園や水辺空間を活用し、川を利用した観光やアクティビティの支援など、うるおいのあるまちづくりに努めます。
- 良好な水辺環境を保全していくため、住民と行政の協働による維持管理を推進するとともに、水辺環境の保全に関する意識啓発を図ります。

3) 緑化の推進

- みどり豊かなまちづくりを進めるため、公共施設の緑化に努めるとともに、緑化や景観形成に対する意識啓発を図ります。
- 住民参加による協働事業を継続し、花や緑あふれる美しいまちづくりを推進します。



6 上水道



※1 有収率：有収水量（料金収入の対象となった水量）を供給水量で除したもの

現状と課題

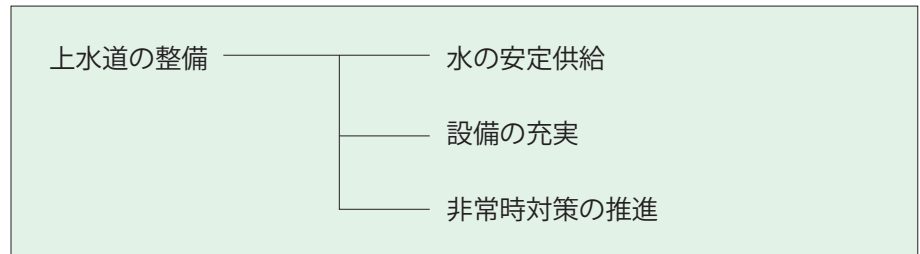
水道事業は、日常生活に必要不可欠なものであり、町内全域の円滑かつ、安定した給水を図ることが必要です。

本町では、かつて地下水を水源としていましたが地下水の塩水化に伴い、昭和63年には水源を旧吉野川の表流水に全面転換し、その後、計画的な施設の更新、配水管の布設替えを進め、配水管網の整備と維持管理に努めています。

しかし、今日において、給水収益は減少の一途をたどる反面、老朽化しつつある施設更新等、水道にもとめられる水準は一層高まってきているなど、水道を取り巻く事業運営は厳しくなっています。そのため、今後はより一層、有収率^{※1}の向上を目指しながら、市街化や人口動態を踏まえ需要予測と費用対効果を見極めて、老朽施設の更新等を推進することにより、安定した経営基盤のもと安全で良質な水の安定供給に努めていく必要があります。

さらに、地震などの災害や渇水に備えた非常時対策、節水意識の高揚などソフト的施策に取り組む必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 水の安定供給

- 住宅地開発などに伴う水需要の増加への対応として、効率的な配水管網の整備や維持管理等を図るとともに、住民の要望に応じたおいしい水の供給に努めます。
- 有収率の向上に努め、経営の安定化、効率的な水道事業運営を図ります。
- 節水機器の普及や節水意識の定着等により、給水量が減少傾向となっています。水は限りある資源であることから、大切に使用してもらうようにPR活動に努めます。

2) 設備の充実

- 市街化の進展や住宅地開発の状況などを十分見極めたうえで、効率的かつ、効果的な配水管網の整備、維持管理に努めます。
- 建設から40年近くが経過し、老朽化が進み、耐震性能にも課題があり更新時期を迎えていた浄水場について、鳴門市と共同化を進めることで同意し、覚え書きを締結。供用開始に向けて鳴門市・北島町共同浄水場整備事業を確実に進め、水の安定供給に努めます。
- 老朽化した管の更新や耐震性の高い配水管の布設を計画的に実施し、水の安定供給に努めます。

3) 非常時対策の推進

- 南海トラフ地震など、あらゆる非常時に備え、浄水池などの施設の耐震化や飲料水給水袋の備蓄に努めます。
- 現在、日本水道協会徳島県支部8市11町で水道災害相互応援の体制により連携するとともに、町内水道業者と災害復旧協定を締結していますが、今後もさらなる災害相互応援体制の強化に努めます。

7 下水道



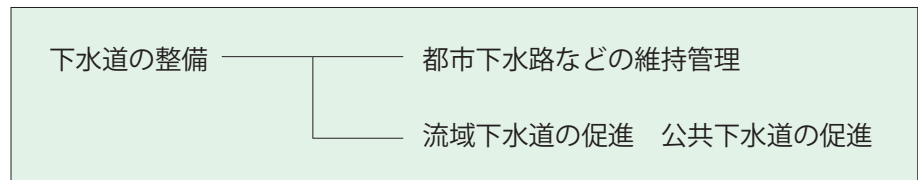
現状と課題

下水道は、都市の雨水による浸水を防止するとともに、生活排水や工場排水を衛生的に処理し、都市衛生、環境衛生の向上及び水質保全を図るうえで必要不可欠な都市施設です。

本町の下水道事業は、平成13年10月に県の事業認可を受け、現在まで北島町流域関連公共下水道事業（国庫補助事業）を実施しています。現在は、第1期事業認可計画区域（105ha）の完成を目指し、汚水管渠の整備を進めており、公共下水道の全面供用開始の早期実現が求められます。

雨水施設としては、南部地域において都市下水路、その他の地域においてポンプ施設により排水を行っています。今後、市街地の浸水防除、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備・普及を推進するとともに、維持管理の充実や経営の健全化に取り組み、住民ニーズに対応した快適な生活環境の確保に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 都市下水路などの維持管理

- 全町で、都市下水路、ポンプ施設の排水能力調査を実施し、これに基づく計画的な改修及び維持管理を推進します。

2) 流域下水道の促進 公共下水道の促進

- 旧吉野川流域下水道の終末処理場（旧吉野川浄化センター）の第1期工事が完成し、平成21年4月より一部供用を開始しています。また、旧吉野川流域下水道の関連公共下水道として事業計画を策定し、汚水管渠の整備を進めるとともに下水道への加入促進を図ります。
- 公共下水道の全面供用開始に至るまでの間は、生活雑排水の処理率向上などによる水質保全を推進します。

⑧ 廃棄物処理等 環境衛生



現状と課題

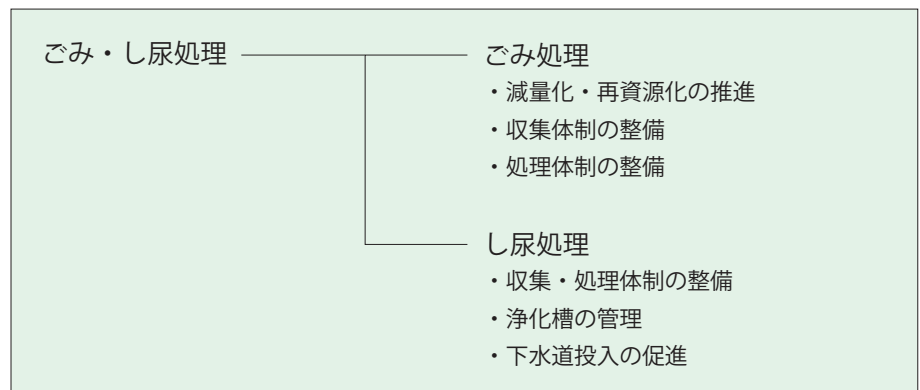
近年、生活水準の向上や個人の暮らし方の変化などに伴い、家庭や事業所から発生するごみは、量的な増大と質的な多様化の傾向にあります。

こうした一般廃棄物は、生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、適正に収集・運搬・処理するとともに、減量化及び再資源化への取り組みが重要となっています。

そのため、これまで実施してきたごみ排出モニターの募集をはじめ、町民運動会でのパレード、街頭キャンペーン等での住民意識の啓発を図りつつ、住民との協働に基づく循環型社会への転換を推進するとともに、効率的なごみの収集体制と処理体制の確立にむけ、周辺自治体との広域処理体制を視野に入れた検討を推進します。

し尿処理については、浄化槽と汲み取り方式の処理を行っていますが、既存施設の適正な維持管理や処理体制の円滑化とともに、公共下水道や浄化槽への計画的な転換が求められています。

施策の体系



主要施策

1) ごみ処理

【減量化・再資源化の推進】

- ごみの減量化、資源リサイクル、環境美化に向けた運動を推進します。
- 3Rから4R^{※1}への運動を展開し、ごみのさらなる減量化を目指します。

【収集体制の整備】

- 地域の実情を十分に把握したうえで、各戸収集の方法及び集積所の統合を検討し、効率的な収集体制を整備します。
- 収集品目・収集回数などを検討し、実情にあった分別収集体制の整備を図ります。

【処理体制の整備】

- ごみ処理施設の適切な管理・運営を図り、効率的なごみ処理に努めます。
- 老朽化する施設の延命対策を図りつつ、ごみ処理の広域化を含め周辺自治体と調整を図り、安定したごみ処理が可能となるようごみ処理施設整備計画の検討を推進します。

2) し尿処理

【収集・処理体制の整備】

- し尿処理体制の円滑化を図るため、民間業者の指導を行い、計画的な収集体制の充実に努めます。
- 老朽化する施設の延命対策を図りつつ、公共下水道への転換及び浄化槽処理との連携を含めた総合的な視点からの施策展開を検討します。

【浄化槽の管理】

- 保健所の指導のもとに、浄化槽の設置届出及び維持管理の周知徹底を図ります。
- 浄化槽の維持管理及び清掃の徹底についての啓発を図り、公共用水域の水質保全に努めます。

【下水道投入の促進】

- 旧吉野川流域下水道におけるし尿等の処理については、県及び関係自治体との連携をさらに強化するとともに協議を加速させ、し尿等の下水道投入が早期実現するよう努めます。

※1 4R運動：従来の3R運動（減らす：Reduce、再利用する：Reuse、再資源化：Recycle）に1R運動（断る：Refuse）を加えたごみを減らすための運動

第2章 安心安全なまちづくり

住民と行政が協働で、地域の衛生環境の改善・向上に取り組む心地よい生活環境のまちを目指します。また、災害や事故・犯罪に対して、地域コミュニティでともに助けあえる安心・安全なまちを目指します。

重点プロジェクト

- 再生可能エネルギーの推進
- 都市の交流人口の増加
- 消防団や地域を核とした防災力の向上
- ICT活用による防災の推進
- 下校時見守り隊事業の充実

① 環境保全の充実と低炭素都市の構築



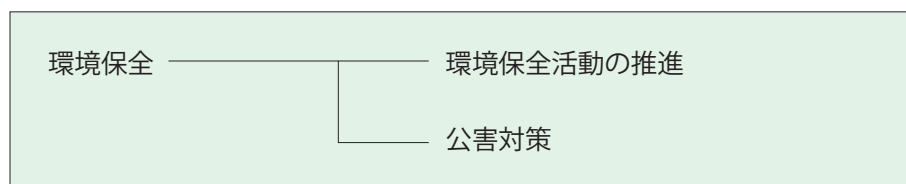
現状と課題

今日の環境問題は、従来から取り上げられてきた、大気汚染、水質汚濁、ごみ問題などに加え、新たに、ダイオキシン類や有機塩素系農薬などの環境ホルモンや建築物を中心としたアスベスト（石綿）による影響などを含め多様化してきています。また、こうした身近な環境問題に加え、地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など地球的規模にまで関心が大きく向けられています。

良好な生活環境を現在から将来の世代にわたって維持していくためには、自然や生活環境に配慮した各種都市基盤の整備とともに、身近な生活における継続的な取り組みが必要です。

そのためには、住民、行政、事業者が様々な環境問題を認識するとともに、それぞれの役割分担のもとに、これまでの大量消費・廃棄による社会システムや生活スタイルを見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会に変えていく取り組みを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 環境保全活動の推進

- 将来に渡って持続可能な、安心して暮らせる環境を作るため、2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにする、ゼロカーボンシティの実現に向けて取組みを進めます。
- 河川浄化運動や流域下水道整備の推進、交通公害を防止するための計画的な道路整備に努めます。
- 本町が重点的に進める施策として、省資源、新エネルギー^{※1}を広報し、地球環境の保全を推進します。
- 休耕田などを利用した花づくりを実施し、環境美化の推進を図ります。

※1 新エネルギー：石油などの化石燃料の使用量を抑えることができる環境に優しいクリーンなエネルギーのこと

2) 公害対策

- 公害の未然防止・生活環境保全のため、環境監視の充実を図ります。
- 事業者への公害関係法令の周知徹底を図ります。
- 公害測定器の整備による地域環境の調査及び保全を図ります。

② 防災まちづくりの推進

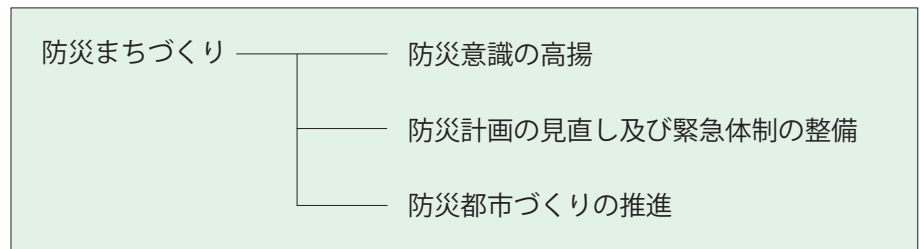


現状と課題

自然災害については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などの大規模地震や近年多発している集中豪雨により、全国各地で甚大な被害が発生しています。本町においても平成23年の台風により浸水被害が発生しています。こうした火災や自然災害から、住民の尊い生命、財産を守り、安全で安心な地域を築くためには、災害に対する意識を高めるとともに、予想される災害に対する万全な備えが必要です。特に、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震や頻繁に襲来する台風などへの対策が求められています。

今後、高齢者世帯を中心に緊急通報装置の設置や、住民に対してリアルタイムな防災情報の提供を図るため、ICTを活用した防災を推進するなど、住民への周知システムを活用・充実するとともに、防災計画の見直しや避難場所・ルートの確保などによる総合的な防災体制の構築が望まれます。

施策の体系



主要施策

1) 防災意識の高揚

- 地域や学校での防災訓練の実施、防災の日の制定、広報誌・ホームページによる広報活動などにより、防災意識の高揚に努めます。
- 地域防災力を支える人材を確保するため、自主防災組織^{※1}活動の活性化や若年層の防災活動への参加促進、児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりを推進します。

2) 防災計画の見直し及び緊急体制の整備

- 地域防災計画（令和2年度）、各種災害を想定したハザードマップ（令和3年度）に基づき、ハザードの周知や緊急体制の強化を図ります。
- 非常災害時における住民への一斉の情報伝達手段として重要な公衆無線LANの整備を進めてまいりました。今後は災害時避難所となる施設へのWi-Fiの設置について検討してまいります。
- 南海トラフ地震等に対応した備蓄方針に基づく数量を目標とした備蓄物資の購入に加え、ローリングストックを行いながら平常時は地域コミュニティなどにも活用しつつ、備蓄用品の導入充実を図っていきます。
- 災害時要支援者台帳システム（令和3年度）の導入をふまえ、関係機関と援護者情報を共有し、災害時に要援護者に対し迅速な対応を図ります。

3) 防災都市づくりの推進

- 無堤地の解消を要望していくとともに、排水設備の整備などにより、災害に強いまちづくりを推進します。
- 緊急車両の円滑な通行を可能にする道路整備、公園・緑地の整備による避難場所や避難路の確保に努めます。

※1 自主防災組織：住民が地域ごとに団結して、まちぐるみで防災活動を行うための集まり

③ 消防・防犯・交通安全の充実



現状と課題

近年、中高層建築の増加や新建材の使用、消費エネルギーの多様化などにより、火災の発生要因は複雑化・多様化しています。また、幅員の狭い道路、消防団員の不足や高齢化など、消防活動を妨げる要因も拡大しています。

今後、消防施設、資機材の整備・更新、消防団員の高齢化などを踏まえた消防団の育成強化、災害に対する初期初動を強化するための自主防災組織の強化などを計画的かつ、安定的に進める必要があります。

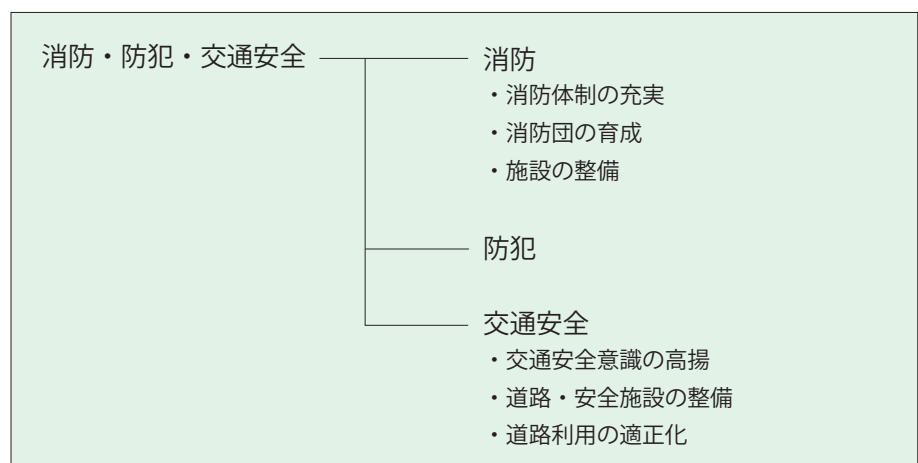
さらに、高齢者世帯を中心に緊急通報装置の設置や、住民に対してリアルタイムな防災情報の提供を図るため、ICTを活用した防災を推進するなど、住民への周知システムを活用・充実するとともに、防災計画の見直しや避難場所・ルート の確保などによる総合的な防災体制の構築が望まれます。

我が国においては、核家族化やコミュニティの崩壊など様々な原因により、地域に不審者の目撃情報が多発するとともに、ひいては凶悪犯罪が発生するケースが増えてきています。本町においても、地域ぐるみで犯罪を撲滅していく必要があります。

交通安全については、全国的な都市化の進展や市街地の拡大、モータリゼーションの一層の進展の傾向により、道路交通環境はさらに厳しさを増していくことが予想されます。本町においても、人口増加や高齢化、都市化の進展に伴い、生活道路への交通量も増加し、交通事故に遭う危険性は増えています。そのため、道路を利用するだけどもが、交通事故の危険にさらされているといえます。したがって、今後も引き続き、交通危険個所を中心とした道路改良や交差点改良、安全施設の整備を引き続き進めていく必要があります。

また、関係機関と連携を取りながら、住民参加による交通安全活動の推進など総合的な交通安全対策を積極的に進め、事故防止に努める必要があります。さらに、交通安全意識の高揚として、シートベルト、夜光タスキの着用、高齢者マークの貼付、早めの点灯・合図などの励行を実践する機運を高めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 消防

【消防体制の充実】

- 人員や設備の充実、関係機関との連絡体制を含めた消防体制の強化に努めます。
- 火災予防のPR、火災予防知識の普及にあらゆる方法や機会を通じた広報活動に努めます。

【消防団の育成】

- 担い手となる人材の確保と共に人材育成を図り、地区単位における消防団の充実に努めます。
- 高度化するシステムや設備に対応する人材育成に努めます。

【施設の整備】

- 消防活動に必要な拠点施設などの充実や車両機器類の配備充実に努めます。
- 住宅地などの拡大に伴い不足する消火栓などの消防水利の整備を図るとともに、消防車両の機能向上を図るなど、消防力の強化に努めます。

2) 防犯

- 不審者出没がなくなる現状に対し、見守り隊員の増員による体制強化を図ることにより、児童・生徒が安心安全に暮らせるまちづくりを目指します。
- 児童・生徒が安全に学べる環境をつくるために、外部からの来訪者の確認、見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握、下校時見守り隊員の増員、犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制、児童生徒等の安心安全を確保することを目的に、防犯監視・通報システムの整備を図ります。
- 松茂町と共同で消費生活センターを設置し、消費者問題に関するトラブルの相談や助言、啓発を行うことで安心安全な町づくりを目指します。

3) 交通安全

【交通安全意識の高揚】

- 地域や学校での交通安全教室の実施、交通安全標語の募集などを通じて、交通安全意識の高揚に努めます。
- 警察署や交通安全協会、交通安全母の会などの関係機関と連携し、啓発活動を推進します。

【道路・安全施設の整備】

- 交通事故多発地点の改修、人や車の分離など子どもや高齢者の安全に配慮した整備に努めます。
- ガードレール・道路標識などの整備を進め、子どもや高齢者の安全確保を図ります。

【道路利用の適正化】

- 不法占有物などの指導により、通行の安全を図ります。

第3章 産業が活気づくまちづくり

本町の持つ地理的優位性を生かした新たな視点で、産業を活性化させ、若者が明日に希望を持てる、明るいまちを目指します。また高齢者、女性、障がい者のだれもが、安心して働ける労働環境の充実したまちを目指します。

重点プロジェクト

- 起業家等の支援
- 地域ブランドの育成
- 企業、オフィス・サテライトオフィスの誘致
- 若い農業の担い手支援

① 農業

2 飢餓をゼロに

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

17 パートナシップで目標を達成しよう

現状と課題

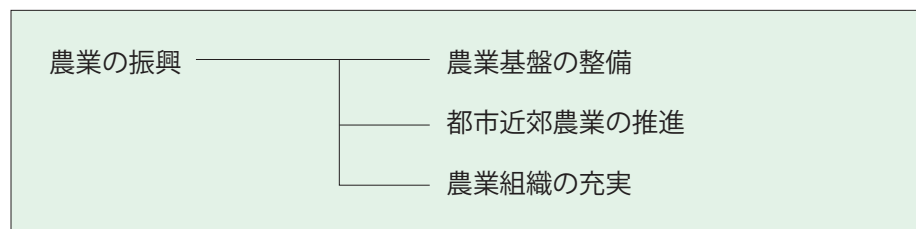
我が国では、農産物価格の低下、農業従事者の高齢化などにより、輸入農産物に大きく依存する食生活になってきています。その影響もあり、農業は低迷し、農地の宅地化、耕作放棄地の拡大によって、地域農業の維持が困難な状況になってきています。また、我が国のTPPへの参加により、農業を取り巻く状況は今後益々不透明な状況となっています。一方では、近年、食品の偽装表示問題など、農産物・食品に対する安全性が問題として取り上げられています。

これまで、本町では、稲作を主体とした農業から、野菜・果樹・花き栽培など、いわゆる都市近郊農業への構造転換を推進してきました。しかしながら、全国的な傾向と同様に、農家数・農地面積・農業生産額は継続的な減少傾向にあり、農業振興の新たな展開が求められています。

今後は、多様化するニーズに対応し、農産物の高品質、高付加価値化による高収益農業を推進する必要があります。そのためには、農業に欠くことのできない農業生産基盤の適切な整備が求められます。

さらに、後継者不足による耕作放棄地の拡大を抑制し、優良な農地を保全するための多方面からの管理体制の推進に加え、従来の農作物を生産するという観点から、観光交流の観点に視点を変えた農業のあり方の模索や農業組織の確立、担い手育成への支援が求められています。

施策の体系



主要施策

1) 農業基盤の整備

- 土地利用計画との整合を図った優良農地の保全に努めるとともに、宅地との均衡を図った基盤整備を推進します。
- 土地改良事業などにより生産基盤の整備を図るとともに、老朽化した農水管の取替えや水質改善のため農地防災事業を推進します。

2) 都市近郊農業の推進

- 野菜や果樹を中心とした農作物の高品質化を図るとともに、北島ブランドの創出を推進します。

3) 農業組織の充実

- 各種農業団体への研修や経営指導を行い、経営のレベルアップを継続します。
- 本町が重点的に進める施策として、各種農業団体と連携し、生産組織や後継者の支援・育成に努めるとともに、農地の流動化（農地の貸し借り）や、認定農業者制度の活用、農作業受委託などによる営農支援を推進します。
- 新規就農者や後継者など、将来本町で農業の担い手となる人材を支援します。

② 工業



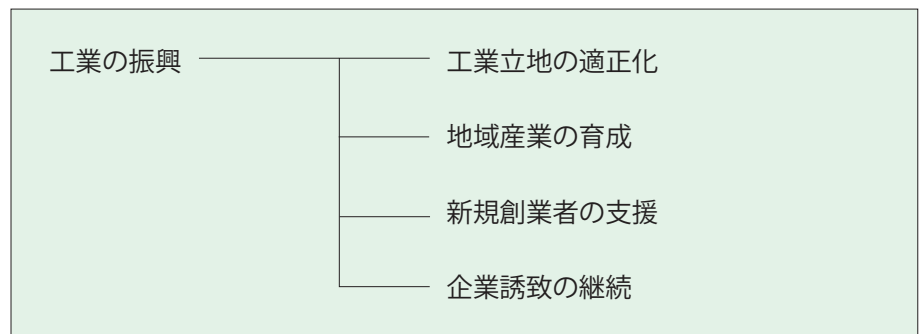
現状と課題

本町の工業は、令和元年度現在で、事業所数30事業所、従業員数1,385人、製造品出荷額は約670億円となり、製造品出荷額は平成22年の約323億円を底として増加傾向にあり、近年の長引く不況からの脱出や外国為替市場の動向などにより、海外に流出していた企業が国内回帰しつつあります。

本町は今切川沿岸を中心に化学・機械の大規模企業が立地し、徳島市や鳴門市など大都市の交通の結節点としての優位性を活かし、既存の中小工場の経営の安定と近代化を促進してきました。しかしながら、本町の限られた町土には、小規模事業所が散在するなど、住宅地との混在が問題となっています。

今後は、雇用性が高く、今後成長が期待される企業の誘致に努めるとともに、町内の産業基盤の強化を図り、税収による本町の行政基盤の安定化のみならず、町内に流通するマネー増大による住民の所得の安定化を図る必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 工業立地の適正化

- 工業の業種・業態による適正な工業立地に配慮し、住工混在の解消など、調和のとれた環境づくりに努めます。
- 県や関係団体との連携を強化し、企業の誘致に努めていきます。

2) 地域産業の育成

- 商工会と連携し、各事業所の経営の合理化・近代化を促進します。
- 中小企業の事業者に対して、国、県などの支援制度（財政・金融）を周知し、既存企業の活性化を図ります。
- 町内中小企業等の国内外への販路開拓に向け、関係機関と連携しながら各種支援策を講じ、事業の発展を促進します。
- 町内企業と連携し、県内の高校・大学生等に対し工場見学など企業を紹介する取り組みを実施し、町内企業のPRを行うとともに町内企業への雇用促進に努めます。

3) 新規創業者の支援

- 町内の企業・事業所が、創業、事業革新、新分野進出など活発な経営展開を図っていくものについて支援を行います。

4) 企業誘致の継続

- 町税負担の優遇措置を活用して北島町への企業進出を促進し、雇用機会の拡大とその安定を進めます。
- 本町内にある空き家等をサテライトオフィスとして活用を進め、雇用の創出と経済循環の活性化を図ります。

③ 商業



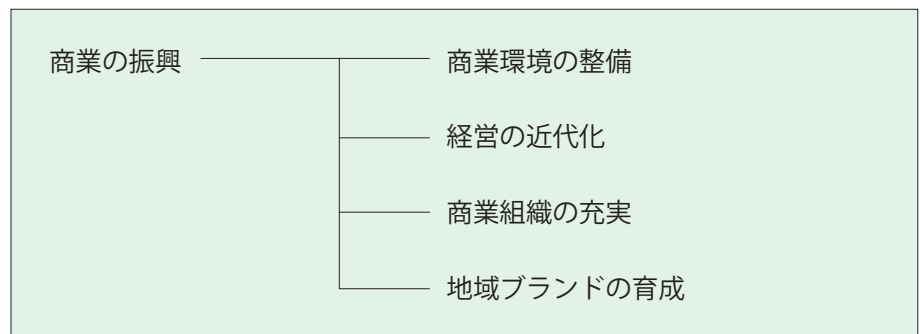
現状と課題

本町は、徳島市、鳴門市の大都市の中間に位置する交通結節点であり、住民アンケート結果でもみられたように、買い物など便利なまちであることが本町の魅力の要因の一つとなっています。本町の南部に立地している大型商業施設は、周辺都市からの買い物客を呼びこんでいます。また町内にはスーパーやコンビニエンスストア等が多く立地しており、ますます住民にとって便利になっています。しかし、依然、本町の北部では十分な商業施設が立地していないなど本町全域で便利に買い物ができるようになっていないことから、引き続き日用品などの生活必需品を扱う商業施設を充実させることが求められます。

特に、活気に満ちたまちづくりを図るうえで重要な役割を担う中心市街地は本町の顔であり、人々が集い、交流する拠点として、より一層、にぎわいのある商業機能を充実させることが求められます。

今後も、商工会と連携し、商業の情報化、経営体の組織化、経営と流通の合理化・近代化を推進するなど、商業環境の整備・経営の近代化・商業組織活動の充実が必要です。

施策の体系



主要施策

1) 商業環境の整備

- 既存商店街の再整備として、魅力的な景観や利便性の高い施設整備を検討します。

2) 経営の近代化

- 多様化する消費者ニーズに対応し、商工会との連携を深めながら、各種経営情報の確保に努め、経営指導の強化を図ります。
- プレミアム付き商品券^{※1}事業など、地域内での消費活動を促進する取り組みを推進します。

3) 商業組織の充実

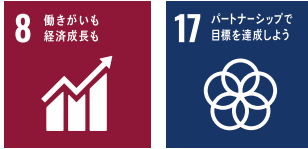
- 本町の重点的な施策である商工活性化補助金を活用し、商工振興活動への助成を継続し、その発展・強化を図ります。
- 中小小売店の競争力を高めるよう経営基盤の強化を図ります。
- 商店街活動の充実を図るため商工会とともに経営指導や人材育成を図るほか、地域に密着した事業を支援します。

4) 地域ブランドの育成

- 北島町のPRに資すると認められる商品を「きたじまブランド」として認定し、イベント出店支援や広報等を行うことで、産業の発展とともに町のイメージアップを図ります。

※1 プレミアム付き商品券：北島町地域の活性化をはかり、地域生活者へサービスを提供するため、北島町商工会が商品券に10%のプレミアムを付けて販売

④ 雇用対策・ 勤労者福祉の充実



現状と課題

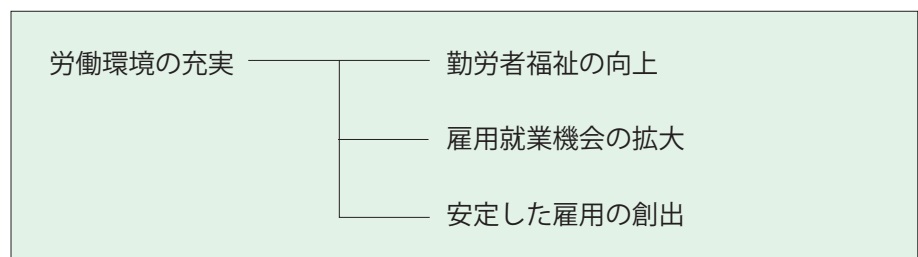
我が国では、長期的な景気の低迷から回復しつつあることから、一部地域では失業率の下げ止まりが起きている。しかし、これまでの終身雇用などの就労モデルは限界を迎え、ワークシェアリングやテレワークなど多様な就労形態が生まれつつあるものの、依然として労働者のニーズに答えられるような就労形態には至っていないのが現状です。

そのため、雇用情勢は今後、質・量の両面にわたりさらに大きく変化していくことが予想されることから、きめ細やかな労働環境整備の対策を講じるとともに、企業数の増加に伴う雇用の増大のみに期待することなく、北島町ブランドの開発や働く場所と人のマッチングなど、地域の魅力向上により、積極的な地域内雇用の創出に努める必要があります。

本町では、中小企業の労働力確保や雇用の安定化を図るため、ハローワークなどと勤労者福祉の充実を図ってきました。今後は、関係機関と事業を拡充し、更なる勤労者福祉の向上を図る必要があります。

さらに、高齢者と障がい者が持てる能力を発揮できる環境や、働く女性が安心して就業できる環境を関係施策と調整を図りつつ、整備していく必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 勤労者福祉の向上

- 関係機関と連携し、労働者のニーズに応じた各種講座の開設と運営を支援し、勤労者福祉の向上に努めます。

2) 雇用就業機会の拡大

- 本町が重点的に進める施策として、心身障がい者福祉・高齢者福祉施策との調整を図り、高齢者・心身障がい者の就労支援に努めます。
- 児童福祉施策との調整を図り、働く女性の支援に努めます。

3) 安定した雇用の創出

- 県の『とくしま移住交流促進センター』と連携し、移住者へ仕事や暮らし等の情報提供や相談などの支援に努めます。

第4章 健康でいきいきとしたまちづくり

高齢化が急激に進む中、住民が自らの健康や豊かな暮らしを営む努力と、地域内で互いの支えあう活動をさらに発展させていくことができ、笑顔で暮らせるまちを目指します。

重点プロジェクト

- 子育て世代の支援体制の充実
- 地域包括ケアシステムの構築
- 健康づくりの充実
- 介護予防事業等の推進

① 健康づくりの充実



現状と課題

近年の個人の暮らしの変化は、健康に対するニーズを複雑化・多様化させ、様々な生活課題や健康問題を引き起こす要因となっています。

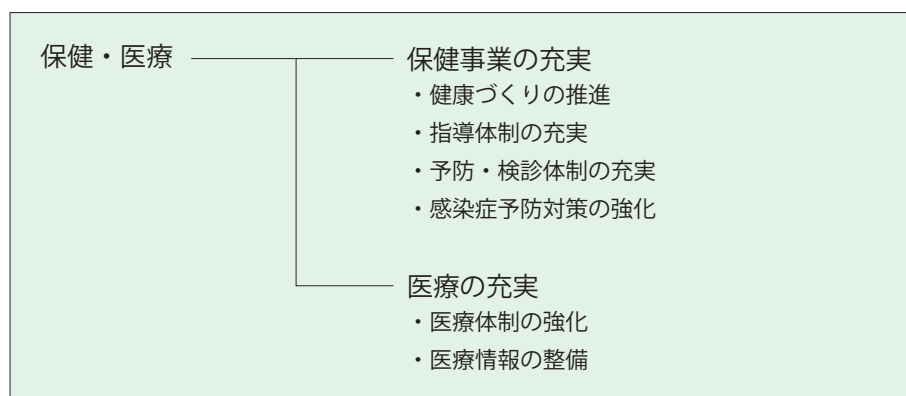
こうした中、国では健康増進や生活習慣病予防、生活の質の向上を目指す「健康日本21（第2次）」、妊娠・出産及び思春期の保健対策や子どもの健やかな発達を目指す「健やか親子21（第2次）」を推進しています。

本町では、「健康きたじま21（第2次）」の理念に従い、地域医療機関と協働連携による健康づくりを推進します。

今後、これまでの取り組みのさらなる充実とともに、健康づくりに関する正しい知識の普及や生涯を通じて自らの健康状態を把握できる体制を充実させ、疾病の予防・早期発見・早期治療や、健診の実施により生活習慣病の予防を推進し医療費の抑制や健康の保持増進を図ることが必要です。

また、増加が予測される救急医療の需要や南海トラフ地震など大規模災害に対応できるよう、情報の共有化など医療体制の充実が求められます。

施策の体系



主要施策

1) 保健事業の充実

【健康づくりの推進】

- 本町が重点的に進める施策として、子どもから高齢者の生活習慣の改善などを組み入れた「健康きたじま21（第2次）」に基づき生活習慣病の抑止を含めた健康づくりを推進します。
- 各種講座やスポーツの機会を通じて、自らの健康・体力づくりの実践に対する意識啓発を図ります。

【指導体制の充実】

- より一層、地域に密着した保健活動が重要になってくることから、保健師などの専門職員の確保とスキルアップ、また保健事業内容の充実を図り、指導体制の強化を図ります。
- 各関係機関との連携を図り、健康づくり指導、栄養指導などの体制づくりに努めます。

【予防・検診体制の充実】

- 保健相談センターの一層の有効活用を図ります。
- 生活習慣病などの早期発見・治療に向け、検診体制の充実を図るとともに、検診の目的・実施内容などの周知徹底に努めます。
- 若い世代（20歳～39歳）の健康づくり施策を継続し、支援を充実させます。

【感染症予防対策の強化】

- 感染症予防の啓発と正しい知識を普及し感染の防止に努めます。
- 小児及び成人の予防接種について円滑に接種を受けられる体制を整備し、医療機関と連携して集団感染の防止に努めます。
- 国・県と情報を密にして感染症対策を進めるとともに、関係団体と連携し共に取り組んでまいります。

2) 医療の充実

【医療体制の強化】

- 周辺地域の医療機関と連携を図り、緊急時や休日・夜間の救急体制の強化に努めます。
- 医師会などと連携し、地域医療の充実を図ります。

【医療情報の整備】

- 医療機関と連携し、情報の共有化を図り、住民の健康づくりを推進します。
- 地域住民が集まる場所へ保健師などを積極的に派遣し、保健・医療事業のPRを図るとともに、1次予防の推進に努めます。

② 地域福祉の充実



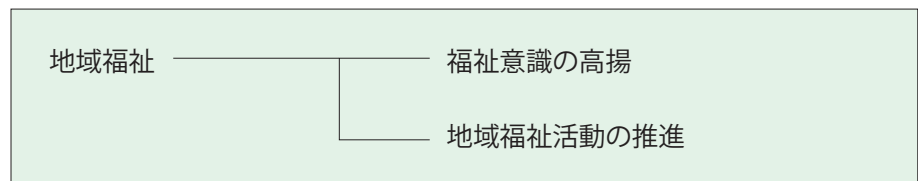
現状と課題

少子・高齢化、核家族化は、地域社会の相互扶助機能の低下、連帯感の希薄化に影響を与えています。このようなコミュニティ機能の低下は、各個人の介護・子育ての負担を増大させるとともに、福祉に対するニーズを複雑化・多様化させています。

本町では、住民一人ひとりの地域福祉への理解と関心を深めるため、地域福祉の中核である社会福祉協議会を支援しつつ、福祉意識の高揚に努めてきました。さらに、行政・住民・関係団体の連携により、地域で相互に助け合う地域福祉活動の推進に努めてきました。

今後も、機会があるごとに福祉意識の高揚を図るための広報活動に取り組むとともに、子どもから高齢者までのすべての人が、必要に応じた福祉サービスを気軽に利用できるサービス体制の充実が必要です。また、ボランティア団体をはじめとする各種福祉団体の活動支援体制の強化が求められています。

施策の体系



主要施策

1) 福祉意識の高揚

- 町報や社会福祉協議会などの広報活動、社会教育活動を通じて、福祉意識の高揚に努めます。

2) 地域福祉活動の推進

- 本町が重点的に進める施策として、社会福祉協議会を地域福祉活動の中核として位置づけ、支援の継続及び団体相互の連携を推進します。
- 地域福祉の担い手であるボランティアの育成及び組織の定着化を図ります。

③ 子育て支援の充実 現状と課題

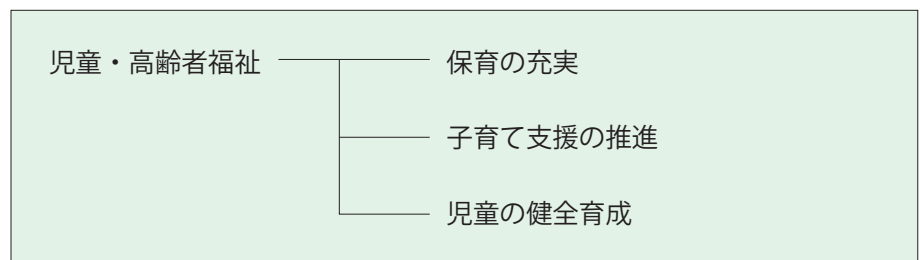


乳幼児期から青少年期は人格の形成にとって重要な時期であり、家庭や地域の中で子どもを健やかに育てる良好な環境が特に重要です。しかしながら、少子化は、子ども同士のふれあいを少なくし、自主性や社会性が育ちにくいなど、子どもの健全育成に対する影響が懸念されています。

核家族化の進展は、若い育児世代の不安や孤立感を招いてきています。また、女性の社会進出や就労形態の多様化は、子育てニーズを多様化させています。

今後も、こうした子どもや子育ての環境の変化を把握し、多様な保育ニーズに的確に対応していくとともに、地域社会と行政が一体となって児童福祉に取り組んでいくことが求められています。

施策の体系



※1 ペアネットさくら：平成16年に発足した、在宅親子の交流の場及び子育ての支援活動

主要施策

1) 保育の充実

- 一時保育・延長保育など多様化する保育需要への対応に努めます。
- 異年齢交流、体を動かす保育など特色のある保育の充実に努めます。
- 充実した保育を推進するため、保育士の育成や適切な職員の配置、資質向上に努めます。
- 幼稚園の2年制保育や保育所の待機児童の解消や多様化する問題に対して、待機児童解消のための受け入れ体制を整えるなどにより、ニーズを満たしていけるよう対応に努めます。

2) 子育て支援の推進

- 母子健康手帳の交付から月齢に応じた健診、育児教室、発達相談などを行い、妊娠期から子育て期において、切れ目ない支援を行います。
- 地域全体で子どもを育む環境づくりとして、子育て支援クラブの充実などサービス体制の整備に努めます。
- 「ペアネットさくら」^{※1}や「みどり子育てステーション」など在宅親子の子育て支援クラブのPRに努めます。
- 幼稚園から中学校までの給食費を減免するなど、子育て世代の負担軽減に努めます。

3) 児童の健全育成

- 児童の健全育成を図るため、児童委員の研修や家庭保育の充実に努めます。
- 保育所施設や児童館（学習等供用施設）の質的な充実に努めるとともに、老朽化対策を図ります。

4 高齢者福祉の充実 現状と課題

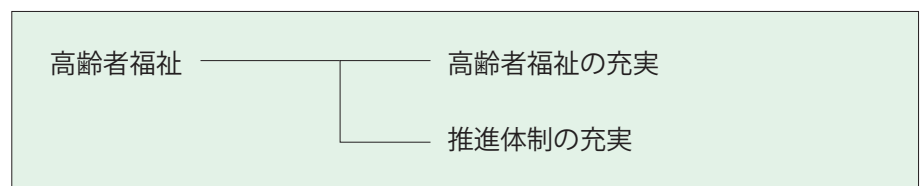


平成27年に介護保険制度が改定され、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されることを目的とした地域包括ケアシステムの構築の実現が求められるようになりました。

本町では、総人口に占める高齢者の割合は、県平均に比べ低いものの、全国的な動向と同様に、着実に高齢化が進展しています。核家族化による一人暮らしの高齢者世帯の増加は、家庭や地域での介護の負担を大きくし、高齢者福祉のニーズを多様化させています。

このような中、本町では介護予防事業において、老人福祉センターにおける各種講座をはじめ、老人憩の家を活用した小地区ふれあい会等の介護予防事業を実施しているところです。今後は北島町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括支援センター・社会福祉協議会等の連携を図り、高齢者を地域全体で支えていくため、本町に適した地域包括ケアシステムを構築していきます。高齢者が豊かな経験と能力を生かして積極的に社会参加し、自己実現を図り、健康で楽しい生活が送れるよう、各種地域活動の推進、社会参加機会を拡大する必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 高齢者福祉の充実

- 高齢者の就労・社会参加について支援し、フレイル予防や健康増進につなげ、健康寿命の延伸を図るとともに、元気な高齢者が活躍できる社会づくりを目指します。また、高齢者が楽しく生き生きと参加できる通いの場で、地域での活動や人と人とのつながりを通じて地域づくりを推進します。
- 老人福祉センターや老人憩の家を利用しやすいように施設の整備に努めます。
- シルバー人材センターの活動を促進します。
- 高齢者が安心して在宅で暮らせるために医療と介護の連携を強化し、在宅医療の充実を図り、元気な高齢者が活躍できる社会づくりを推進します。

2) 推進体制の充実

- 介護保険サービスと障がい福祉サービスの連携がスムーズにいくよう努めます。
- 健康診断・健康指導の充実を推進します。
- 地域包括ケアシステムの構築を図る中で、地域ボランティアの育成に努めます。



老人福祉センター・保健相談センター

⑤ いろいろな福祉の充実



現状と課題

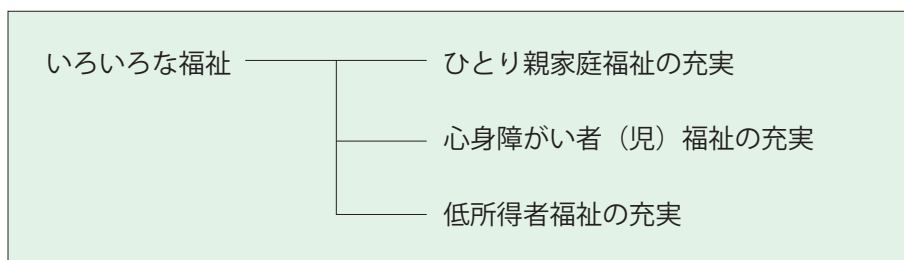
近年、様々な社会情勢を反映して、ひとり親家庭が増加しています。子どもの健全な育成のためには、家庭環境の充実が重要です。しかし、社会的・経済的・精神的に不安を抱える状況に置かれる場合が多く、家事・育児などの面において深刻な問題を抱えています。ひとり親家庭が安定した生活を送ることができるよう経済的支援や子育て支援の推進、相談・指導体制の充実が求められています。

心身障がい者福祉については、近年、障がい者の重度化、高齢化が進むとともに、年々対象者が増加する傾向にあり、心身障がい者福祉を取り巻く社会環境が大きく変化してきています。

心身障がいのある方が、地域社会の一員として安心して生活していくためには、福祉サービス充実と、心身障がい者（児）への理解が得られる地域社会の形成が重要です。

低所得者福祉については、適正な保護制度の運用に努めるとともに、自立を支援するため、実情に即した相談・指導業務を充実していく必要があります。

施策の体系



※1 ノーマライゼーション：一般的には、障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方

主要施策

1) ひとり親家庭福祉の充実

- 増加するひとり親家庭に対し、経済的・精神的な安定を支援する各種制度の充実を図るとともに、制度の活用に向けた周知に努めます。
- 民生児童委員、各種相談機関などによる相談業務を充実し、不安を抱かずに子どもを育てられるようコミュニケーションの場づくりを継続的に推進します。

2) 心身障がい者（児）福祉の充実

- 在宅障がい者の日常生活向上のため、ホームヘルパー、相談員の派遣・訪問などにより生活環境の援護に努めます。
- 心身障がい者の地域生活と就労を支援し、ノーマライゼーション^{※1}の促進に努めます。
- 心身障がい者の年齢や家族構成などの年代別の生活状況に応じた地域での生活を支援し、その福祉の向上に努めます。
- 3～4ヶ月・9～10ヶ月・1.6歳・2歳・3歳児健診を継続し、乳幼児期の子どもの発達遅れ等の早期発見・早期対応に努めます。

3) 低所得者福祉の充実

- 経済的自立を図るため、就労の促進や民生児童委員、自立相談支援事業などと連携を強化し援護を図ります。
- 「第2期子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度）の施策を積極的に展開し、地域における子育て支援体制の整備・充実に努めます。
- 経済的な理由によって、就学困難な児童・生徒に給食費や学用品等の援助を行います。

⑥ 保険事業の充実



現状と課題

急速な高齢化の進展や生活習慣病の増加などにより、医療費は年々増加傾向にあり、国民健康保険財政は厳しい状況になりつつあります。一方、国民年金制度は、少子・高齢化の進展により世代間の負担と給付の均衡が崩れてきています。

社会経済が不安定な今日、住民を取り巻く社会環境は非常に厳しい状況にあり、病気や失業、災害など予想のつかない生活困窮に陥ることが考えられます。

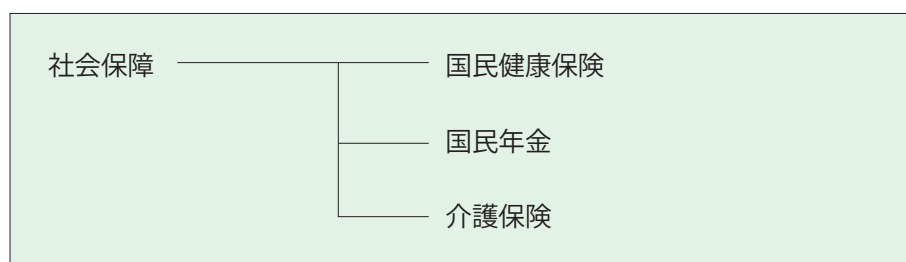
すべての住民が最低限度の生活を保障され、安心して生活を送るためには、社会保障の充実が必要です。

今後も、国民健康保険税徴収率の向上により、中・長期的な国民健康保険の健全運営を継続する必要があります。また、高齢化社会において、高齢者の生活を安定させるためには、国民年金未加入者の防止や保険料納付を促進し、住民の国民年金受給権を確保する必要があります。

高齢化に加え、核家族化の進展は、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦世帯を増加させ、介護保険の需要を高めるため、安心して介護支援を受けられる体制づくりが求められます。

令和3年の介護保険制度改正に伴い、介護・福祉・医療の関係各課により準備を進めており、また平成25年には板野郡在宅療養支援協議会を発足していることから、今後とも医療と介護の連携を進めていきます。

施策の体系



主要施策

1) 国民健康保険

- 本町が重点的に進める施策として、後期高齢者医療、介護保険などの他制度と調和・適合のとれた予防的保健事業を推進します。
- 加入者の納付に対する意識啓発を推進し、国民健康保険財政の健全化と制度の長期安定化を図ります。
- 医療費の増加傾向を抑制するため、加入者の病気の予防、健康の増進を図ります。

2) 国民年金

- 広報を通じて国民年金制度（強制加入を前提とした制度）の周知を図り、適用促進に努め、受給権の確保に努めます。

3) 介護保険

- 介護保険事業計画との調和・整合性のあるサービス体系の確立のための基盤整備を進め、保健・医療・福祉の連携体制の構築に努めます。

第5章 ゆたかな心をはぐくむまちづくり

これからの社会を担う子どもたちが、家庭や地域の中で心身ともに健やかに成長していけるよう、ともに支え合い、見守る体制の整ったまちを目指します。また、町民の手によって、北島の文化・芸術や国際交流の成果が息づくまちを目指します。

重点プロジェクト

- 地域への誇りや愛着を育てる教育
- 放課後児童クラブの整備
- 生涯学習の充実

① 学校教育の充実



現状と課題

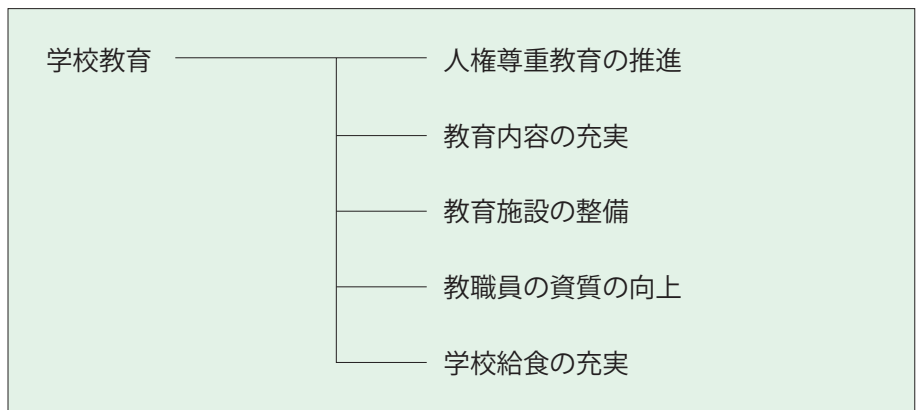
就学期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期の教育は、一人ひとりの望ましい発達を促すための重要な役割を担っています。

しかしながら、核家族化や少子化、地域における人間関係の希薄化などを背景に、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、すべての子どもたちが公平で適正な環境の中で、豊かな人格を形成し、学力、体力、情操及び道徳を身につけるよう義務教育の充実を図るとともに、複雑かつ急激に変化する社会環境に的確に対応できる力や、豊かな人間性を育む教育が求められています。

これまで本町では、校舎や体育館の建設、施設の充実、教育内容や指導体制の充実をはじめ、特色ある学校づくりに努めてきましたが、今後も基礎学力の向上や個性ある心豊かな児童・生徒を育成する教育や、若い人たちが地域に対する誇りを持ち、大人になっても本町で住む人が一人でも多くなるよう、地域の誇りを育てる教育に取り組む必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 人権尊重教育の推進

- 人権教育・啓発活動を積極的に推進するため、指導者の育成強化に努めるとともに、学校の教育活動全体を通じて一人ひとりを大切にされた教育を行い、人権感覚が十分に身につくよう、効果的な教育実践に努めます。
- 特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対し、それぞれの発達段階に応じた指導や支援が提供できるよう取り組みます。そのために、教育相談・就学相談等の充実を図ります。
- いじめや暴力行為等の問題行動を防止するために、鳴門教育大学と連携し小学校で授業実践を行います。
- 朝のあいさつ運動、非行防止街頭キャンペーン等を行い、人権教育の推進と意識の向上を図ります。

2) 教育内容の充実

- 児童・生徒の基礎学力向上と、豊かな心を持った人間の形成を目指し、発達段階や個性・能力に応じた教育内容、教育方法の充実に努めます。
- 急激に変化する社会環境に対応できる人材育成のため、本町が重点的に進める施策として、国際理解の教育・情報教育・福祉教育・環境教育などを推進します。
- 放課後に児童の安全・安心な活動拠点を設けることや、児童館の整備を推進するとともに、スポーツ・文化活動により地域住民との交流を深め、心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。
- 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。また、コミュニティ・スクールを充実させ、子どもたちのよりよい成長を目指して、「地域とともにある学校づくり」を一層推進します。
- 環境教育の一環として、新学校版環境ISO^{*1}を更に推進し、環境にやさしい学校づくりと、子どもたちの環境意識の向上を図ります。
- 国際化教育の一環として、小中学校に英語指導助手を配置するとともに、中学生国際交流研修事業の継続及び充実を図ります。
- 町内企業と連携し、児童・生徒に地元の工場を見学する機会を設けるなど、地域への誇りや愛着を高める学習を推進します。

3) 教育施設の整備

- 校舎などの維持補修や備品の充実、防犯体制の強化に引き続き努めるとともに、幼稚園舎の改築など施設設備の充実を計画的に推進します。

4) 教職員の資質の向上

- 教職員の各種研修会への参加促進や、教職員評価制度の活用により、指導能力及び資質の向上を図ります。

※1 新学校版環境ISO：「学校版環境ISO」の認証取得を通じ、児童・生徒・教職員が一体となった継続的かつ自立的な環境保全活動のことで、平成24年度からは、これまでの取り組みを発展・進化させ、従来の学校における節電・ごみ分別・リサイクル活動などに継続的に取り組むとともに、これらの取り組みを地域に広げ、環境美化活動や自然観察などの体験活動を積極的に行い、学校における環境学習で学んだことを家庭や地域にも波及させていくこと

5) 学校給食の充実

- 効率的かつ衛生的な調理ができるよう、学校給食センターの設備や備品の計画的な更新・整備を推進します。
- 地域農家の食材や日本食の献立などの導入により、子どもたちが望ましい食習慣を身につけられるよう充実した給食内容に努めます。
- 学校・家庭・地域社会の連携による「食育」を推進するとともに、幼稚園から中学校までの給食費の半額を実施します。



北島南小学校



北島中学校

② 生涯学習社会の形成



現状と課題

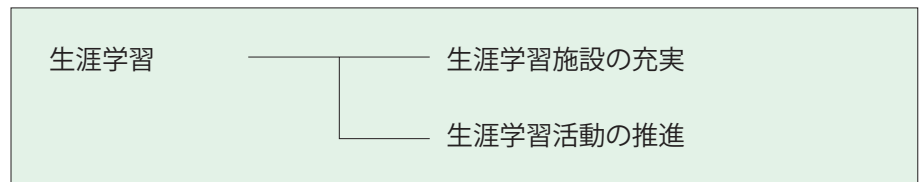
日常生活における余暇時間の増大などを背景に、これまでの「物質的な豊かさ」から「生きがい」や「心の豊かさ」が重視されるようになり、生涯を通じて自己を高め、心豊かな生活を送りたいという意識が高まっています。

そのような中、住民自らの価値観や能力に応じて、生涯各期において手段や方法、機会を選択しながら、充実した生涯学習に取り組むことが望まれています。

本町においても、住民の生きがいづくり、交流促進、人権意識の高揚、青少年の健全育成などに向け、公民館・図書館をはじめとした生涯学習施設を中心に、多様な生涯学習機会の創出に努めてきました。

今後も、社会環境の変化などに伴う住民の学習ニーズの多様化を踏まえながら、施設の充実、活動の推進など、生涯学習を推進するための環境づくりを図っていく必要があります。

施策の体系



図書館 創世ホール

主要施策

1) 生涯学習施設の充実

- 公民館・図書館などの活動充実、施設相互の連携強化、学校施設の地域開放など、既存施設の有効活用を図ります。
- 住民の多様なニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、充実した学習・交流機会、効果的な情報提供に努めます。

2) 生涯学習活動の推進

- 人権出前講座や人権セミナーなど各種講座への参加などを通し、人権意識の高揚と人権教育を推進します。
- 教育委員会主催の講座や自主講座の内容充実を図るとともに、子育て支援や、日常との関わりを基礎に捉えた学習など新たな講座の展開を推進します。
- 子ども会、婦人会などの組織充実に努めるとともに、指導者の育成・確保を図ります。
- 青少年の自主性・自立性を育て、健全な育成を図るためレクリエーション、ボランティア活動を推進します。
- だれもが、いつでも、どこでも本と接することができるよう、図書館活動の充実を図り、住民全体での読書活動を推進します。
- 地域ぐるみで子どもを育成する観点から、子ども会加入団体に対し、スポーツ講習会・子ども会遠足・たこづくり・たこあげ体験・ゲーム大会・球技大会等の支援を行います。



サンビレッジ北島

③ スポーツの振興



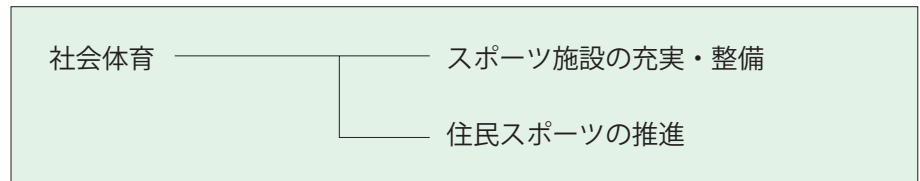
現状と課題

生活様式の変化や高齢化社会の急速な進展及び余暇時間の増加により、スポーツ活動や健康づくりに関するニーズが高まり、子どもから高齢者に至るまで楽しむことができるスポーツ活動の機会が求められています。

本町の主要なスポーツ活動の場としては、北島北公園総合体育館、町民体育センター、温水プール、テニスコート、北島北公園及び北島中央公園のスポーツ広場、武道館及び学校体育館があり、野球大会、サッカー大会、ソフトボール大会、町民運動会など各種スポーツ行事を開催し、健康づくりや交流促進のためのスポーツ活動の普及・振興に努めています。

今後、高齢化社会に備え、住民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しめるような施設環境の充実や活動支援を図っていく必要があります。

施策の体系



総合体育館
YGKドーム

主要施策

1) スポーツ施設の充実・整備

- 学校施設の開放を含めた既存施設の有効活用により、いつでも、気軽にスポーツができるよう、施設の機能充実と機会づくりに努めます。
- 楽しく健康づくりに取り組める環境の整備に向け、体育施設の機能維持及び拡充に努めます。

2) 住民スポーツの推進

- 町民運動会、歩け歩け運動、駅伝大会、マラソン大会開催など、住民のスポーツ交流を推進します。
- スポーツ協会への加盟促進と強化を図り、各種団体の育成に努めます。また、スポーツ推進委員の養成をはじめ、指導者の確保、育成を図ります。
- 幅広い年齢層が親しめる軽スポーツの普及を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動を推進し、その充実に努めます。
- 住民運動会、スポーツ大会や体育協会主催スポーツなどの開催情報の発信を強化し、参加の促進を図ります。



サンビレッジ北島 温水プール



サンビレッジ北島 マシンルーム

④ 芸術文化の継承と創造

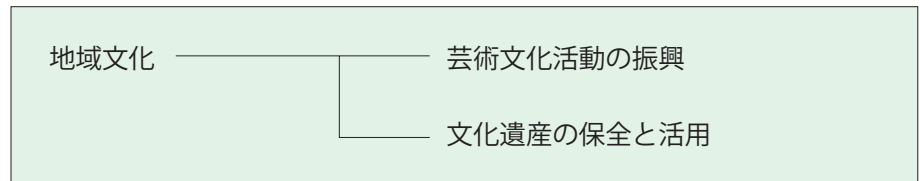


現状と課題

近年、心の豊かさを育み、生活にうるおいをもたらす芸術文化活動に対する期待が高まっています。本町では、公民館や図書館・創世ホールを中心にサークル活動が活発に展開されていますが、こうした手づくり文化活動のさらなる振興の支援や、町内外へ向けた情報発信を推進していく必要があります。

文化財に関しては、文化財保護審議会に委託し、有形・無形文化財など貴重な文化遺産を指定し保護しています。今後も、郷土の歴史や文化財については、広く保護意識の高揚を図っていくとともに、後世へ継承していく必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 芸術文化活動の振興

- 公民館や図書館と連携を図り、住民が自主的に芸術文化に親しむことのできる機会や情報の提供に努めます。
- 文化祭、演奏会、生涯学習成果発表会などのイベント開催を推進するとともに、開催情報の発信を強化し、参加の促進を図ります。
- 徳島県や他市町村と連携を図り、文化活動の充実に努めます。

2) 文化遺産の保全と活用

- 埋蔵文化財に関する体制づくり、文化財及び文化遺産の保存・保護に努めます。
- 学校教育の一環としての活動も含め、郷土の歴史や文化財の保存、継承に対する啓発を推進します。

5 国際交流



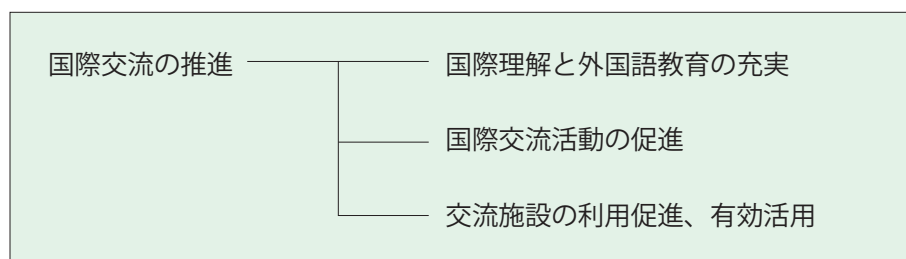
現状と課題

インターネットの普及や情報通信技術の革新などによる通信手段のさらなる発達、地球規模での情報入手を容易にし、諸外国の多様な人々との交流が拡大しています。また、日本に住む外国人の増加や文化・教育での外国人の招致など、日常生活での国際交流も増加しています。

本町は、関西国際空港・徳島阿波おどり空港・徳島港に近く、国際交流、地域間交流に有利な立地条件を備えています。こうした特性を活かした北島町国際交流協会への支援や、中学生の国際交流研修事業の継続などにより、異なる文化や社会とのふれあいによる心豊かな人材の育成に努めてきました。

今後は、これまでの成果を踏まえ、さらなる国際交流推進体制の充実が求められるとともに、外国人が住みやすい生活環境の整備や、住民の自主的な国際交流活動への支援など、地域における国際交流活動の推進が求められています。

施策の体系



主要施策

1) 国際理解と外国語教育の充実

- 国際交流に関わるボランティアを養成し、交流活動の基盤整備を進めます。

2) 国際交流活動の促進

- 北島町国際交流協会を支援するとともに、国際交流会館と連携し、本町と外国との文化交流を推進します。
- 留学生歓迎パーティーをはじめ様々なイベントの開催など、本町に在住する外国人との交流機会の拡大に努めます。

3) 交流施設の利用促進、有効活用

- 国際交流会館の協力のもと、関連施設の利用促進、有効活用を図り、国際理解と国際交流の活動拡大を推進します。

第6章 効率的なまちづくり

自立した自治体経営と情報化社会への対応により、効率的な行財政運営を目指します。

重点プロジェクト

- 行財政運営の健全化
- 地域情報化の推進
- 総合管理計画の策定とその推進

① 自立した自治体経営の推進



現状と課題

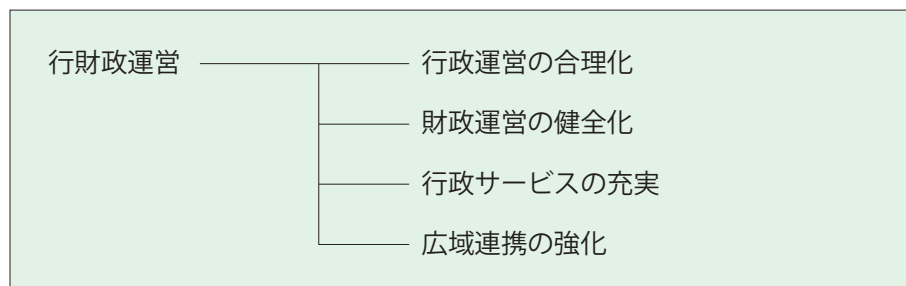
国の財政は、依然として高水準にある長期債務残高に加え、新型コロナウイルス感染症の対応のため、大規模な補正予算を編成したことにより、国債の大量発行を余儀なくされるとともに、新型コロナウイルスの影響による国・地方の税収減により、地方の財源不足額が拡大するなど、極めて深刻な状況にあります。

また、「骨太の方針 2021」においては、ポストコロナの持続的な成長につながる投資を加速することとし、「グリーン化」「デジタル化」「地方の所得向上」「子ども・子育て支援」を実現する投資を重点的に促進し、力強い成長を実現することが必要であります。

本町では、高齢化に伴い増加傾向にある扶助費や施設の老朽化対策など更に厳しい財政運営が予想されます。こうした中、「政策創造」と「健全財政」を両立するためには、なお一層の努力が必要であり、「DX」及び「GX」を推進し、「スマートでサステナブルな北島町」の実現に向け、新たな施策を展開する必要があります。

加えて、今後予想される人口減少問題や新たな共通課題解決のため、近隣市町との連携をますます強化し、事務の合理化や相互利益のための事業を継続していく必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 行政運営の合理化

- 新行財政改革大綱の理念のもと、計画的な行政運営を推進し、持続可能な行政の構築に努めます。
- 行政サービスの質的向上を意識した組織の統廃合・合理化を図り、弾力的な運営に努めます。
- 行政評価システムやパブリックコメント※1などの活用により、事業の公正性、透明性の確保、効率的な事務事業に努めます。
- 複雑化する行政課題に対応し、住民に分かりやすい組織機構の再編を実施してきましたが、今後さらなる組織内での検討を継続し、機構のスリム化やより住民に分かりやすい組織機構を目指してまいります。

※1 パブリックコメント：(住民など) 公衆の意見

2) 財政運営の健全化

- 本町が重点的に進める施策として、「最小の経費で最大の効果」を基本に、事務事業の見直し、民間活力の活用、事務量の適正配分、事務改善などを推進し、健全な財政運営に努めます。
- 公共施設等総合管理計画(平成28年度)、個別施設計画(令和2年度)に基づき、施設等を総合的かつ計画的に管理することにより、財政負担の軽減を図りつつ施設の安全性の確保やサービスの向上を図ります。
- 優良企業の誘致、産業の振興などにより税収の増加を図るとともに、経常的経費の削減など歳出の抑制を積極的に行い、財政基盤の強化に努めます。

3) 行政サービスの充実

- 職員自らの的確な判断と創意工夫により、質の高い行政サービスが提供できるよう、職員の意識改革に努めます。
- 各種の研修や外部機関への職員派遣を通して、職員の資質・能力の向上に努めます。
- 総務省の「自治体DX推進手順書」に示された手法に則り、単なるIT化だけでなく、業務そのもの見直しによる「利用者中心の行政サービスへのリデザイン」の理念のもと、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を実現することで、事業の効率化と行政サービスの向上に努めます。
- 本町が重点的に進める施策として、住民と行政の協働による行政サービスの構築に取り組み、単独行政を維持する新たな視点での行政に努めます。

4) 広域連携の強化

- 広域化、高度化する行政需要に対応するため、地域連帯意識の向上、圏域に関する情報発信の充実などを図るとともに、高齢化や人口減少社会にも対応する効率的な広域行政事務の運営に努めます。
- スポーツや文化における地域間交流の一層の推進のため、新たな協力体制や地域間のつながりを深め、様々な枠組みでの連携や交流を推進します。

② 情報化社会への対応



※1 CATV：テレビの有線放送サービス。山間部や人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された

現状と課題

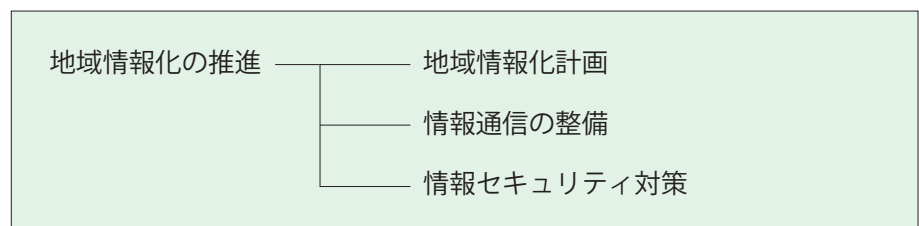
近年、めざましく発達する情報処理技術や通信技術を背景に、あらゆる分野での情報化が進むとともに、インターネットの普及など、情報化の推進が重要な課題となっています。本町では、平成15年より小・中学校の情報教育を実施するとともに、「生涯学習センター（サンライフ北島）」、一般パソコン教室や社会福祉協議会による、高齢者パソコン教室の実施などを積極的に展開・支援してきました。

また、CATV^{*1}との連携により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」自由に安心して、インターネットに接続できる環境づくりや防災無線の充実などに努めてきました。

今後も、行政の情報化、地域の情報化などを一層進め、双方向の情報通信機能を高め、インターネットなどによる情報通信技術を生活基盤の一つとして、住民・行政・事業者が一体となって、情報ネットワークの構築に取り組んでいく必要があります。

そして、情報セキュリティ対策の徹底による個人情報の保護に十分に配慮しつつ、社会保障制度、税制、災害対策に関する分野における利用の促進を図るとともに、他の行政分野及び行政分野以外の住民の利便性の向上に資する分野における情報の活用の可能性を模索し、効率的かつ効果的な町政運営に有効活用していくことが求められます。

施策の体系



主要施策

1) 地域情報化計画

- DX推進の一環として、最新のデジタル技術によりマイナンバーカードを用いて自宅にいながらスマートフォンで行政手続を完結できる「オンライン申請」の実現など、利便性の高い行政サービスの提供に努めます。

2) 情報通信の整備

- マイナンバーカードの普及に備え、公的個人認証サービス等の更なる整備に努めます。
- 防災行政無線やメール配信の活用など、災害時の速やかな情報提供体制の確立を図ります。

3) 情報セキュリティ対策

- マイナンバー導入など個人情報の電子化が進む一方で、情報流出のリスクが高まっていることから、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めます。

第7章 とともに助け合うまちづくり

地方分権の急速な進展と限られた財源の中で、まちの将来像を着実に実現していくために、住民と行政がそれぞれの役割を分担するとともに、協働で地域の様々な課題の解決や、施策の充実に向けて取り組むことができるまちを目指します。

重点プロジェクト

- 地域おこし協力隊の活用
- まちづくりに対する住民参加の環境づくり
- 協働による行政サービスの構築

① 協働のまちづくりの推進



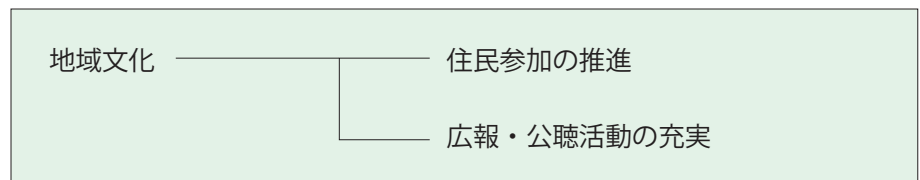
現状と課題

これからの地方自治体には、住民と行政の協働による個性豊かなまちづくりが求められています。そのためには、住民の十分な理解と積極的な参加が必要です。

本町では、広報誌「町報きたじま」、ホームページ、CATVなどを活用した情報提供により、広く町政への関心や理解を深めるとともに、これまでも町の基本的な計画の策定にあたっては、計画段階で住民によるワークショップを開催して意見をもらい、その後の計画に反映させるなど、住民参加によるまちづくりを図ってきました。

引き続き、住民参加のまちづくりを推進するためには、町政の適切な情報提供と住民の意見・要望を反映させるシステムの充実を図るとともに、住民の参加意識の高揚や、住民・自治会などが行う自主的な活動の支援などに努める必要があります。

施策の体系



主要施策

1) 住民参加の推進

- アドプトプログラムの普及を図り、まちづくりに対する住民の身近な参加機会の拡充に努めます。
- まちづくりについて、ワークショップなどの開催やパブリックコメントの実施などにより、様々な視点からの住民の意見を提案していただきます。
- 住民活動推進条例、住民活動助成金事業やコミュニティ助成金事業等を通じて、まちづくりに対する住民参加の環境づくりに努めます。

2) 広報・公聴活動の充実

- 膨大な情報に対して、広報誌・ホームページ・LINEなど媒体の特性を活かした簡単明瞭な情報提供に努めます。
- 人権相談、行政相談などの住民相談の充実を図ります。
- ホームページや町政への意見箱の活用など、幅広い年齢層からの意見集約を図る体制づくりに努めます。

② コミュニティ



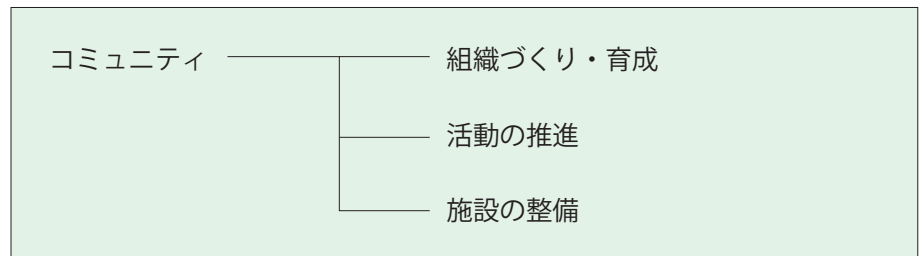
現状と課題

近年、少子・高齢化による地域社会の変化、価値観の多様化、人間関係や地域社会の希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化してきています。

本町においては、継続的な市街化の進展に対し、全町的自治組織がなく、人口移動や市街化の動向などの実態に合わせた組織の育成を図る必要があります。特に、新旧の混在した住民構成となっている地域が多いことから住みたくなる社会の形成が重要な課題となっています。

また、活動の核となる施設として、公民館、生涯学習センター（サンライフ北島）、老人憩の家、学習等供用施設などが挙げられますが、一層の機能充実とともに、施設の老朽化対策が必要となっています。本町では、平成28年に公共施設等総合管理計画、令和2年に個別施設計画を策定し、この計画の中で町所有の公共施設の今後のあり方について、方向性を示し、公共施設の長寿命化を図りながら、公共施設の有効活用を図っていきます。

施策の体系



サンライフ北島

主要施策

1) 組織づくり・育成

- 既存の組織を母体に、地域、学校区など各地の実情に応じた自治区を制定するなど、自主性と開放性を併せ持つコミュニティの組織化と育成に努めます。
- 「第2期子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度）の施策を積極的に展開し、地域における子育て支援体制の整備・充実に努めます。
- 自然災害に適切かつ迅速に対応するため、自主防災組織の結成・育成を推進するとともに、支援及び連携の強化に努めます。
- 地域おこし協力隊の拡充により町独自の魅力や価値を向上させます。

2) 活動の推進

- 町内一斉清掃や自主防災組織活動を通じて、コミュニティ単位で活動が可能な新規事業の開拓、活動の充実に努めます。
- 住民主体の地域づくりや、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、自主防災活動などへの参加意識の高揚に努めます。
- 様々な組織や団体が、それぞれの役割分担と協力のもと、主体的な活動を誘導するリーダーの育成に努めます。

3) 施設の整備

- 老人憩の家など、施設の統廃合を含め、各施設の効率的な維持管理、耐震・老朽化対策、機能充実に努めます。

北島町第5次振興計画 後期基本計画

発行：令和4年3月

編集：北島町総務課

〒771-0285 徳島県板野郡北島町中村字上地 23-1

電話：088-698-9801 FAX：088-698-3642

[http:// www.town.kitajima.lg.jp/](http://www.town.kitajima.lg.jp/)